

# 北海道議會時報

特集 第2回定例道議會

第 21 卷 第 8 号

昭 和 44 年 8 月



北海道議會事務局

北海道議會時報第21卷第8号(昭和44年第2回定例道議會)

…… 第 8 号 目 次 ……

議 会 の 動 き

|                   |    |
|-------------------|----|
| 第 2 回定例道議会……………   | 1  |
| 本 会 議……………        | 2  |
| 意 見 書……………        | 15 |
| 議会運営委員会……………      | 17 |
| 常任委員会……………        | 20 |
| 特別委員会……………        | 27 |
| 総合開発調査特別委員会       |    |
| 石炭対策特別委員会         |    |
| 札幌オリンピック冬季大会特別委員会 |    |
| 北方領土対策特別委員会       |    |
| 予算特別委員会           |    |
| 請 願 ・ 陳 情……………    | 3  |

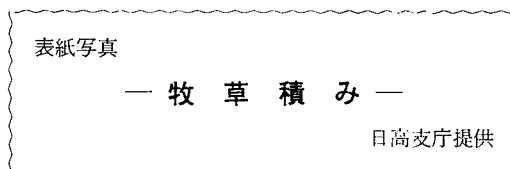
会 合

|                        |    |
|------------------------|----|
| 全国都道府県議会議長会……………       | 36 |
| 都道府県議会議員共済会……………       | 37 |
| 全国都道府県議会畜産振興対策協議会…………… | 37 |
| 新産業都市建設促進道県議会協議会……………  | 37 |

資 料

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 北海道議会常任・特別委員会委員名簿……………      | 38 |
| 第 2 回定例道議会の議決を経た条例の公布調…………… | 40 |

7 月 の メ モ



# 議会の動き

## 第2回定例道議会

- ① 第2回定例道議会は、6月30日招集され、同日開会、会期を7月19日まで20日間に決定の後、44年度補正予算をはじめ、これに関連する議案10件が上程され、知事から提案説明を聴取、このあと議案調査のため7月1日から5日まで5日間休会した。
- ② 休会明けの7月7日は、各常任、特別委員の任期満了に伴う議会構成に入り、8常任委員会、4特別委員会および議会運営委員会の各委員の指名選任ならびに苫小牧港管理組合議会議員（5人）の選挙を行なった後、43年度病院事業会計等5企業会計決算が上程され、知事から提案説明を聴取、引き続き一斉に開かれた各委員会においてそれぞれ正、副委員長を互選した。
- ③ 翌8日から代表質問、9日から一般質問に入り、12日これを終結して、直ちに19人の委員構成からなる予算特別委員会ならびに企業会計決算特別委員会を設置し、議

案の各委員会付託を行なつて、各委員会議案審査のため18日まで休会、再開明け19日は、議事の都合により、会期を7月22日まで3日間延長した。

- ④ 代表質問および一般質問において論議の中心となつた問題は、第2期道総合開発計画の推進および第3期開発計画の策定等総合開発の諸問題、青函トンネルの建設促進および過疎対策、看護婦充足と社会福祉手当等の創設問題、地場産業の育成と労働力確保問題、史跡保存と自然保護対策、防災体制の確立、河川管理等の諸対策および保安林解除の問題、海洋開発問題、高校産業教育の振興と博物館設置問題、道出資法人の経営問題、住宅供給公社の土地取得と人事刷新等の問題、交通安全対策、道財政の問題、綱紀粛正および道政執行態度の諸問題が主に取り上げられた。
- ⑤ 予算特別委員会は、7月12日に設置され、直ちに正、副委員長を互選し、休日明けの14日から44年度補正予算等に対する各部所管の審議に入り、22日質疑を終結して意見の調整に入り、同日夕刻、原案どおり可決して審査を終了した。
- ⑥ 会期最終日の7月22日は、44年度補正予算等に対する予算特別委員長報告後、起立多数にて原案可決、ついで公安委員および建築審査会委員等一連の人事案件が上程され、知事から提案説明を聴取後、起立多数にて原案どおり同意議決、このあと43年度企業会計決算を次の議会

## 第2回定例道議会に知事から提出のあつた案件

| 議案 | 提出月日 | 番号 | 件名                                 | 議事経過          |
|----|------|----|------------------------------------|---------------|
|    | 6.30 | 1  | 昭和44年度北海道一般会計補正予算                  | 7. 22<br>原案可決 |
| 同  |      | 2  | 昭和44年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算        | 同             |
| 同  |      | 3  | 北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案 | 同             |
| 同  |      | 4  | 北海道税条例の一部を改正する条例案                  | 同             |
| 同  |      | 5  | 風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例案            | 同             |
| 同  |      | 6  | 北海道建築基準法施行条例の一部を改正する条例案            | 同             |
| 同  |      | 7  | 北海道農業改良普及所条例の一部を改正する条例案            | 同             |
| 同  |      | 8  | 北海道営放牧利用模範施設条例を廃止する条例案             | 同             |

|      |    |                                   |               |
|------|----|-----------------------------------|---------------|
| 同    | 9  | 北海道沿岸漁家経済振興促進助成条例を廃止する条例案         | 同             |
| 同    | 10 | 北海道営放牧利用模範施設に関する事務の事務委託に関する件      | 同             |
| 同    | 11 | 工事請負契約の締結に関する件                    | 同             |
| 7.11 | 12 | 北海道監査委員選任につき同意を求める件               | 7. 11<br>同意議決 |
| 7.22 | 13 | 北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員選任につき同意を求める件 | 7. 22<br>同意議決 |
| 同    | 14 | 北海道建築審査会委員選任につき同意を求める件            | 同             |
| 同    | 15 | 特別職職員の退職手当の額を定める件                 | 7. 22<br>原案可決 |

## 報 告

| 提出月日 | 番号 | 件名                      | 議事経過         |
|------|----|-------------------------|--------------|
| 6.30 | 1  | 昭和43年度北海道継続費繰越計算書報告の件   | 6. 30<br>報 告 |
| 同    | 2  | 昭和43年度北海道繰越明許費繰越計算書報告の件 | 同            |
| 同    | 3  | 昭和43年度北海道事故繰越繰越計算書報告の件  | 同            |

まで閉会中継続審査に付することに決定して全案件を議了、議長から閉会のあいさつがあつて、開会以来23日の7月22日深更閉会した。

⑦ 提出案件の処理状況は、次のとおり。

| 提出者 | 提出<br>件数 | 議 決 の 状 況 |          |          |                  |    | 計 |
|-----|----------|-----------|----------|----------|------------------|----|---|
|     |          | 原案<br>可決  | 同意<br>議決 | 報告<br>のみ | 閉 会<br>中 継 続 審 査 |    |   |
| 知 事 | 42       | 12        | 3        | 22       | 5                | 42 |   |
| 議 員 | 4        | 4         | —        | —        | —                | 4  |   |
| 合 計 | 46       | 16        | 3        | 22       | 5                | 46 |   |

## 本 会 議

○6月30日 午後3時11分開議、岩本議長、第2回定例会の開会を宣し、直ちに開議、日程第1議席の一部変更の件を議題とし、議場の改修に伴い、着席のとおり議席の一部を変更することに決定、つぎに日程第2会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、議長から元道議会議員宇野秀次郎氏（5月29日）、岡崎光三氏（6月21日）および元道会議員岩谷静衛氏（6月10日）の逝去について弔辞を贈り、哀悼の意を表した旨を報告、つぎに日程第3会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を6月30日から7月19日まで20日間とすることに決定、つぎに日程第4議案第1号ないし第11号を議題とし、知事から提案説明を聴取、ついで議案調査のための休会についてはかり、7月1日から5日まで5日間休会、6日休日、7日再開することに決定して、午後3時19分散会。

## 知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和44年度補正予算案並びに

|   |    |                                |   |
|---|----|--------------------------------|---|
| 同 | 4  | 北海道住宅供給公社の経営状況に関する件            | 同 |
| 同 | 5  | 財団法人北海道開発用地公社の経営状況に関する件        | 同 |
| 同 | 6  | 社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の経営状況に関する件 | 同 |
| 同 | 7  | 専決処分報告の件（損害賠償額の決定5月30日専決処分）    | 同 |
| 同 | 8  | 専決処分報告の件（損害賠償額の決定6月2日専決処分）     | 同 |
| 同 | 9  | 専決処分報告の件（損害賠償額の決定6月3日専決処分）     | 同 |
| 同 | 10 | 専決処分報告の件（損害賠償額の決定6月3日専決処分）     | 同 |
| 同 | 11 | 専決処分報告の件（損害賠償額の決定6月3日専決処分）     | 同 |
| 同 | 12 | 専決処分報告の件（損害賠償額の決定6月3日専決処分）     | 同 |
| 同 | 13 | 専決処分報告の件（損害賠償額の決定6月3日専決処分）     | 同 |
| 同 | 14 | 専決処分報告の件（損害賠償額の決定6月3日専決処分）     | 同 |
| 同 | 15 | 専決処分報告の件（損害賠償額の決定6月14日専決処分）    | 同 |

|     |    |                             |                 |
|-----|----|-----------------------------|-----------------|
| 同   | 16 | 専決処分報告の件（損害賠償額の決定6月14日専決処分） | 同               |
| 同   | 17 | 専決処分報告の件（損害賠償額の決定6月14日専決処分） | 同               |
| 同   | 18 | 専決処分報告の件（損害賠償額の決定6月14日専決処分） | 同               |
| 同   | 19 | 専決処分報告の件（損害賠償額の決定6月14日専決処分） | 同               |
| 同   | 20 | 専決処分報告の件（損害賠償額の決定6月14日専決処分） | 同               |
| 同   | 21 | 専決処分報告の件（損害賠償額の決定6月14日専決処分） | 同               |
| 同   | 22 | 専決処分報告の件（損害賠償額の決定6月14日専決処分） | 同               |
| 7.7 | 23 | 昭和43年度北海道病院事業会計決算に関する件      | 7.22<br>閉会中継続審査 |
| 同   | 24 | 昭和43年度北海道有林野事業会計決算に関する件     | 同               |
| 同   | 25 | 昭和43年度北海道電気事業会計決算に関する件      | 同               |
| 同   | 26 | 昭和43年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件   | 同               |
| 同   | 27 | 昭和43年度北海道有料道路事業会計決算に関する件    | 同               |

その他の案件について、その大要をご説明申し上げます。

まず、議案第1号及び議案第2号の補正予算案につきましては、当初予算において、すでに年間予算を建前として措置いたしておりますので、災害復旧事業、開発公共事業等の確定に伴う経費並びに当面措置を要する経費について補正することとした次第でありまして

その総額は  
一般会計 5億6,900万円  
特別会計 3,500万円  
合計 6億 400万円  
となるのであります。

一般会計のうち、歳出の主なものとしたしましては、国庫支出金等の確定に伴い

農業改良普及所附設研修施設設置費 1,600万円  
道営農道等整備事業費 2,100万円  
林業構造改善対策事業費 4,900万円  
障害防止対策事業費 8,000万円  
港湾災害復旧費 7,900万円  
都市計画街路事業費 6,500万円 を  
事業箇所等の確定に伴い  
永久橋架換費 3,500万円  
河川改修費 2,900万円  
河川局部改良費 4,900万円 を  
その他当面措置を要するものとしたしまして、十勝岳に

おける火山活動に対処するため

防災施設整備費 200万円  
在宅老人に対し特殊寝台の貸付等を行なうため  
在宅老人対策費 400万円  
鉄道との平面交差を解消するため  
道路局部改良費 1,500万円  
のほか、  
炭鉱閉山離職者対策費 1,100万円  
飼料生産合理化施設設置費補助金 600万円  
かに漁業操業調整費 200万円  
砂利採取指導取締費 100万円 を  
計上いたしました。

これらに見合う歳入の主なものとしたしましては  
国庫支出金 2億5,200万円  
繰越金 1億7,300万円  
諸収入 1億 200万円 を  
計上いたしました次第であります。

また、札幌医科大学附属病院特別会計におきましては、病院管理に要する経費として 3,500万円 を計上いたしました。

次に、議案第4号の北海道税条例の一部を改正する条例案は、地方税法の改正に伴い個人の道民税及び料理飲食等消費税について所要の改正等を行なおうとするものであり  
議案第6号の北海道建築基準法施行条例の一部を改正す

議員から提出のあつた案件

| 提出<br>月日 | 番号 | 件名                             | 提出者              | 議事<br>経過         |
|----------|----|--------------------------------|------------------|------------------|
| 7.22     | 1  | コンブの輸入反対に関する要望意見書              | 大内 三治君<br>外11人提出 | 7.22<br>原案<br>可決 |
| 同        | 2  | 青函トンネル建設促進に関する要望意見書            | 天谷 平信君<br>外16人提出 | 同                |
| 同        | 3  | 北海道新幹線の早期実現促進に関する要望意見書         | 天谷 平信君<br>外16人提出 | 同                |
| 同        | 4  | 乳製品の貿易管理強化と乳業資本の自由化阻止に関する要望意見書 | 石畑 久成君<br>外12人提出 | 同                |

請 願・陳 情

① 第2回定例道議会において各常任委員会および特別委員会に付託された請願・陳情は、つぎのとおりである。

| 文書<br>表<br>番号 | 件名                        | 請願者                           | 付託<br>委員会 | 審査<br>の結果 |
|---------------|---------------------------|-------------------------------|-----------|-----------|
| 229           | 札幌市南新川地区に交通信号機設置の件        | 札幌市琴似町8軒9条東5丁目762吉田 輝         | 総務        | 継続<br>審査  |
| 230           | 過疎対策事業推進の件                | 余市郡赤井川村字常盤石田佐二郎               | 同         | 同         |
| 231           | 芽室町道2線道路を道道に認定の件          | 芽室町長長谷川庄三郎                    | 建設        | 同         |
| 232           | 道道東札幌停車場線の改良舗装の実施と歩道橋設置の件 | 札幌市菊水西町7丁目勤医協札幌病院内金子 尊        | 同         | 同         |
| 233           | 道道豊頃糠内芽室線の区域変更の件          | 芽室町長長谷川庄三郎                    | 同         | 同         |
| 234           | 道道西野白石線拡巾反対の件             | 道道西野白石線月寒市営住宅地内拡巾反対期成会会長中道由五郎 | 同         | 同         |

る条例案は、建築物に設ける煙突の構造に関する基準を強化整備しようとするものであり

議案第7号の北海道農業改良普及所条例の一部を改正する条例案は、農業改良普及所の再編成を行ない普及活動の広域化を推進しようとするものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○7月7日 午後4時42分開議、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時43分休憩、午後6時56分再開、諸般の報告の後、議長から元道議会議員宮本仙松氏（7月6日）の逝去に対し弔辞を贈り哀悼の意を表した旨を報告、つぎに日程第1常任委員選任の件を議題とし、書記朗読のとおり議長指名によりつぎのとおり選任した。

○総務委員（14人）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 池 島 信 吉（社会） | 島 田 薫（自民）   |
| 徳 中 康 満（自民） | 神 部 俊 郎（自民） |
| 野 村 光 雄（公明） | 村 本 政 信（社会） |
| 高 橋 俊 郎（社会） | 井 口 ゑ み（社会） |
| 村 本 三 郎（社会） | 杉 本 栄 一（自民） |
| 五十嵐 長 寿（自民） | 佐々木 利 雄（自民） |
| 佐 藤 幹 夫（自民） | 福 島 新太郎（自民） |

○厚生委員（13人）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 合 坪 正 三（社会） | 岩 田 徳 治（自民） |
|-------------|-------------|

|             |             |
|-------------|-------------|
| 佐 藤 八重子（自民） | 伊 藤 作 一（自民） |
| 西 尾 六 七（自民） | 大久保 和 男（自民） |
| 笠 島 保（社会）   | 渡 辺 浩（社会）   |
| 改 発 治 幸（社会） | 大 石 利 雄（社会） |
| 畑 野 ス ミ（自民） | （欠員1人）      |
| 新 谷 市 造（自民） |             |

○商工労働委員（13人）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 宇 野 真 平（自民） | 浜 村 仙三郎（社会） |
| 小 川 謙二郎（自民） | 山 口 政 一（自民） |
| 田 谷 克 三（自民） | 宮 本 義 勝（自民） |
| 玉 村 直 一（自民） | 高 橋 賢 一（自民） |
| 川 合 正 男（社会） | 竹 内 重 雄（社会） |
| 高 橋 鈺（公明）   | 水 島 ヒ サ（社会） |
| 塚 本 肇（社会）   |             |

○農務委員（13人）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 大 方 春 一（社会） | 佐 野 法 幸（社会） |
| 石 村 丈 夫（自民） | 桶 谷 利 男（自民） |
| 小 堀 秀 次（社会） | 黒 松 秀 夫（自民） |
| 新 村 源 雄（社会） | 川 口 常 一（自民） |
| 三 上 勇（自民）   | 二 瓶 栄 吾（自民） |
| 石 畑 久 成（自民） | 堀 田 毅（自民）   |
| 笠 井 幸 衛（社会） |             |

○建設委員（13人）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 作 田 政 次（自民） | 亀 井 忠 衛（社会） |
|-------------|-------------|

|     |                               |                              |         |   |
|-----|-------------------------------|------------------------------|---------|---|
| 235 | 重度身障者の社会復帰の件                  | 全国脊髄損傷患者療養会登録支部長大隈政          | 厚 生     | 同 |
| 236 | 厚生年金保険遺族年金の受給権復活の件            | 日本婦人会議北海道本部会長渡辺和歌子           | 同       | 同 |
| 237 | 老人、障害者（児）、子どもの医療費を無料にする件      | 全国生活と健康を守る会連合会北海道本部委員長代行米沢嘉七 | 同       | 同 |
| 238 | 老令者、障害者に対する年金条例化の件            | 同                            | 同       | 同 |
| 239 | 札幌市道西3丁目線舗装工事（国費補助事業）の件       | 札幌市北23条西4丁目幌北第8町内会会長広瀬豊太     | 建 設     | 同 |
| 240 | するめいかの沖取冷凍船の操業禁止の件            | 社団法人北海道水産物荷主協会会長理事渋谷一吉       | 水 産     | 同 |
| 241 | 共和村柏木地区に原子力発電所建設の件            | 共和村長山本精一                     | 商工労働    | 同 |
| 242 | オホーツク海及び日本海におけるサケ、マス資源の調査拡充の件 | オホーツク海鮭鱒開放連合会会長石塚正之          | 水 産     | 同 |
| 243 | 室蘭・本州間国鉄航路開設の件                | 室蘭市長高薄豊次郎                    | 総合開発調査特 | 同 |

|     |                              |                          |         |   |
|-----|------------------------------|--------------------------|---------|---|
| 244 | 北方地域の専用漁業権補償処置の早期実現の件        | 北方地域専用漁業権補償獲得委員会会長小泉秀吉   | 北方領土対策  | 同 |
| 245 | 青函航路増強の件                     | 函館市長矢野康                  | 総合開発調査特 | 同 |
| 246 | へき地教育振興法並びにへき地指定基準改正促進の件     | 北海道教職員組合中央執行委員長大野直司      | 文教林務    | 同 |
| 247 | 北海道名寄工業高等学校を独立設置の件           | 名寄市長池田幸太郎                | 同       | 同 |
| 248 | 北海道林業試験場道北分場設置の件             | 中川町長岡田国一                 | 同       | 同 |
| 249 | 北海道自然歩道計画案の早期実現の件            | 札幌周辺自然保護緑化懇話会会長今田敬一      | 同       | 同 |
| 250 | 北海道夕張北高等学校校舎改築の件             | 夕張市長橋内末吉                 | 同       | 同 |
| 251 | 健保特例法の即時撤廃及び日雇健保改正阻止等の件      | 北海道医師会会長武田三一             | 厚 生     | 同 |
| 252 | 道道京極倶知安線の路面改良及び冬季除雪実施の件      | 道道京極倶知安線道路改良促進期成会会長中井喜太郎 | 建 設     | 同 |
| 253 | 網走市道北浜明生線及び東藻琴村道上丸万線を道道に認定の件 | 網走市長佐藤忠吉                 | 同       | 同 |

田 玆子 政太郎(公正ク) 山 下 策 雄(社会)  
 西 村 慎 一(自民) 岡 田 義 雄(社会)  
 野 中 富 雄(社会) 渡 部 勇 雄(社会)  
 倉 増 新八郎(自民) 高 橋 源次郎(自民)  
 渡 辺 省 一(自民) 伊 藤 弘(自民)  
 池 田 金 助(自民)

○農地開拓委員(13人)

影 山 豊(社会) 遠 藤 英 吉(社会)  
 山 崎 藤 作(自民) 道 下 美 作(社会)  
 岡 田 千代蔵(自民) 深 山 和 圀(自民)  
 津 川 直 一(公正ク) 朝 日 昇(自民)  
 奥 野 善 造(自民) 天 谷 平 信(自民)  
 森 春 一(自民) 岩 本 政 一(自民)  
 山 田 勲(社会)

○水産委員(13人)

木 南 貫 一(共産) 阿 部 文 男(自民)  
 奥 野 一 雄(社会) 大 内 三 治(自民)  
 阿 部 恵三男(自民) 佐々木 豊(自民)  
 高 橋 正四郎(自民) 中 松 英 二(自民)  
 滝 沢 勉(自民) 武 藤 正 春(社会)  
 杉 本 省 吾(社会) 時 田 政次郎(社会)  
 松 浦 義 信(自民)

○文教林務委員(13人)

東 典 俊(自民) 湯 田 倉 治(社会)

林 謙 二(純正無) 新 川 輝 隆(社会)  
 田 中 正 苗(自民) 高 田 治 郎(社会)  
 原 清 重(社会) 山 元 ミ ヨ(自民)  
 青 木 力(社会) 大 沢 重太郎(自民)  
 渡 部 五 郎(自民) 中 山 信一郎(自民)  
 高 橋 辰 夫(自民)

つぎに日程第2特別委員選任の件を議題とし、総合開発調査特別委員、石炭対策特別委員、札幌オリンピック冬季大会特別委員、北方領土対策特別委員の全委員辞任に伴う選任をはかり、書記朗読のとおり議長指名により、つぎのとおり補欠選任した。

○総合開発調査特別委員(17人)

合 坪 正 三(社会) 高 橋 賢 一(自民)  
 奥 野 一 雄(社会) 山 下 策 雄(社会)  
 田 中 正 苗(自民) 大 石 利 雄(社会)  
 西 村 慎 一(自民) 笠 井 幸 衛(社会)  
 影 山 豊(社会) 渡 部 勇 雄(社会)  
 倉 増 新八郎(自民) 深 山 和 圀(自民)  
 佐々木 豊(自民) 天 谷 平 信(自民)  
 佐 藤 幹 夫(自民) 大 沢 重太郎(自民)  
 高 橋 辰 夫(自民)

○石炭対策特別委員(15人)

石 村 丈 夫(自民) 大久保 和 男(自民)  
 小 川 謙二郎(自民) 武 藤 正 春(社会)

|     |                    |                      |      |   |
|-----|--------------------|----------------------|------|---|
| 254 | 網走市道能取南湖畔線を道道に認定の件 | 同                    | 同    | 同 |
| 255 | 網走市道天都山線を道道に認定の件   | 同                    | 同    | 同 |
| 256 | 網走市道浦士別18線を道道に認定の件 | 同                    | 同    | 同 |
| 257 | 道道千歳由仁線の防じん対策実施の件  | 千歳市泉郷部落連合会長 岩本 正生    | 同    | 同 |
| 258 | 琴似川、樽川の改修工事実施の件    | 南新川環境をよくする会 吉田 弘     | 同    | 同 |
| 259 | 交通信号機設置に関する件       | 札幌市美園4条1丁目 沢田 藤枝     | 総 務  | 同 |
| 260 | 老人の労働諸条件改善の件       | 小樽市石山町20の20 小山内チセノ   | 商工労働 | 同 |
| 261 | 開拓者の財産保全の件         | 白老郡白老町字白老598番地 梅木 与作 | 農地開拓 | 同 |
| 262 | 道道千歳由仁線の全線舗装実施の件   | 千歳市泉郷部落連合会長 岩本 正生    | 建 設  | 同 |
| 263 | 学校給食の米食化の件         | 北海道農民総連合委員長 石川 浩一    | 文教林務 | 同 |
| 264 | 老人住宅対策の件           | 美瑛市東5条北6丁目 西尾 利子     | 厚 生  | 同 |

|     |                 |                   |     |   |
|-----|-----------------|-------------------|-----|---|
| 265 | 老人医療対策の件        | 札幌市中の島308 竹内 節    | 同   | 同 |
| 266 | 老人年金対策の件        | 札幌市北31条東2丁目 常井 清一 | 同   | 同 |
| 267 | 札幌競馬場駐車場設置反対の件  | 南新川環境をよくする会 吉田 弘  | 農 務 | 同 |
| 268 | 道道千歳由仁線の舗装促進の件  | 千歳市長 米田 忠雄        | 建 設 | 同 |
| 269 | と畜場及びその関連工場移転の件 | 南新川環境をよくする会 吉田 弘  | 厚 生 | 同 |

陳 情

| 文書表番号 | 件 名                            | 陳 情 者              | 付 託 委員会 | 審査の結果 |
|-------|--------------------------------|--------------------|---------|-------|
| 148   | 札幌市南9条西13丁目及び豊平7条13丁目交通信号機設置の件 | 札幌市議会議長 松宮 利市      | 総 務     | 継続審査  |
| 149   | 札幌市菊水西町2丁目交差点に横断歩道橋設置の件        | 同                  | 同       | 同     |
| 150   | 心身障害者の扶養保険制度の件                 | 同                  | 厚 生     | 同     |
| 151   | 青函トンネル本坑掘削の早期着工の件              | 北海道市長 会長 原田 与作     | 総合開発調査  | 採択    |
| 152   | 長期療養患者に対し夏期見舞金支給の件             | 道立釧路療養所湖療会会長 工藤俊次郎 | 厚 生     | 継続審査  |

高橋 正四郎(自民) 山田 勲(社会)  
 川合 正男(社会) 湯田 倉治(社会)  
 高橋 俊郎(社会) 村本 政信(社会)  
 渡部 五郎(自民) 川口 常一(自民)  
 宮本 義勝(自民) 中山 信一郎(自民)  
 神部 俊郎(自民)

○札幌オリンピック冬季大会特別委員(17人)

池島 信吉(社会) 水島 ヒサ(社会)  
 宇野 真平(自民) 新川 輝隆(社会)  
 佐藤 八重子(自民) 井口 ゑみ(社会)  
 笠島 保(社会) 高橋 源次郎(自民)  
 塚本 肇(社会) 山元 ミヨ(自民)  
 村本 三郎(社会) 伊藤 弘(自民)  
 岩田 徳治(自民) 佐々木 利雄(自民)  
 森 春一(自民) 福島 新太郎(自民)  
 伊藤 作一(自民)

○北方領土対策特別委員(13人)

滝沢 勉(自民) 阿部 文男(自民)  
 野中 富雄(社会) 遠藤 英吉(社会)  
 浜村 仙三郎(社会) 時田 政次郎(社会)  
 青木 力(社会) 杉本 栄一(自民)  
 松浦 義信(自民) 朝日 昇(自民)  
 山崎 藤作(自民) 堀田 毅(自民)  
 渡部 五郎(自民)

つぎに、議長から、議会運営委員の任期満了に伴い、つぎの13人の委員を指名した旨を報告。

○議会運営委員(13人)

大方 春一(社会) 倉増 新八郎(自民)  
 滝沢 勉(自民) 奥野 善造(自民)  
 西尾 六七(自民) 神部 俊郎(自民)  
 西村 慎一(自民) 亀井 忠衛(社会)  
 原 清重(社会) 岡田 義雄(社会)  
 改発 治幸(社会) 深山 和閑(自民)  
 松浦 義信(自民)

つぎに日程第3苫小牧港管理組合議会議員の選挙に入り、その方法は指名推選の方法により、議長において指名することに決定、つぎの議員を指名し当選した。

○苫小牧港管理組合議会議員(5人)

合坪 正三(社会) 宮本 義勝(自民)  
 影山 豊(社会) 高橋 賢一(自民)  
 高橋 辰夫(自民)

つぎに日程第4報告第23号ないし第27号を議題とし、知事から提案説明を聴取して、午後7時9分散会。

② 継続審査中のもの

請 願

| 文書<br>表<br>番号 | 件 名                        | 付<br>委 員 会 | 託 会 | 審 査<br>結 果 |
|---------------|----------------------------|------------|-----|------------|
| 109           | 札幌市北12条東2丁目交差点に信号機設置の件     | 総 務        |     | 採 択        |
| 143           | 道道清水糠平線、山田温泉糠平間に定期バス運行の件   | 同          |     | 同          |
| 167           | 諸官庁、ろう学校に公務員としてろうあ者の採用の件   | 同          |     | 同          |
| 42            | 共同し尿処理施設建設実現の件             | 厚生         |     | 取り下げ       |
| 43            | 理容営業施設の適正配置の基準設定に関する件(外1件) | 同          |     | 同          |
| 75            | 原爆被害者援護法制定の件               | 同          |     | 採 択        |
| 158           | 公衆浴場業の適正距離等の件              | 同          |     | 取り下げ       |
| 165           | 道立身体障害者更生相談所を道東地区に設置の件     | 同          |     | 同          |
| 166           | ろうあ者、盲人の養老院設置の件            | 同          |     | 同          |

|     |                          |      |      |
|-----|--------------------------|------|------|
| 188 | 老人福祉対策改善の件               | 同    | 採 択  |
| 205 | 食品衛生等に関する件               | 同    | 同    |
| 228 | 公衆浴場業の適正距離等の件            | 同    | 同    |
| 94  | 街灯料金値下げの件                | 商工労働 | 同    |
| 124 | 道立富良野職業訓練所の充実強化の件        | 同    | 同    |
| 184 | 道立帯広職業訓練所充実の件            | 同    | 同    |
| 194 | 高年令層の職場開拓の件              | 同    | 同    |
| 209 | 札幌市月寒地域内に屋内作業所建設の件       | 同    | 同    |
| 210 | 北海道における非金属鉱業の維持振興の件      | 同    | 同    |
| 224 | 農電の北電移管促進の件              | 同    | 同    |
| 135 | 北海道における農地被買収者に対する報償金は正の件 | 農 務  | 取り下げ |
| 117 | 道道ふきの台朱鞠内停車場線の延長認定の件     | 建 設  | 採 択  |



## 知事説明要旨

ただいま議題となりました報告第23号ないし報告第27号の昭和43年度北海道病院事業会計決算に関する件ほか4件につきましては、各会計の決算が確定いたしましたので、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定を得ようとするものであります。

各会計の当年度における損益計算につきましては

北海道病院事業会計におきまして 2,085万円の純利益  
北海道有林野事業会計におきまして

2億6,029万円の純利益

北海道電気事業会計におきまして 2,063万円の純利益  
北海道工業用水道事業会計におきまして

9,685万円の純損失

北海道有料道路事業会計におきまして

4,865万円の純損失

となつた次第であります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○7月8日 午後2時54分開議、諸般の報告の後、日程第1議長の常任委員辞任許可の件を議題とし、異議なく議長の農地開拓委員の辞任を許可することに決定、つぎに日程第2請願第243号ないし第245号および陳情第151号

を議題とし、異議なく請願第243号、同第245号および陳情第151号は総合開発調査特別委員会に、請願第244号は北方領土対策特別委員会にそれぞれ付託することに決定、つぎに日程第3議案第1号ないし第11号、報告第23号ないし第27号を議題とし、代表質問に入り、

渡部(五)議員(自民)から、①北海道総合開発委員会の第3期道総合開発計画に対する中間報告に関連して、中間報告に関する知事の所信と今後の政策に対する見解、新全国総合開発計画において道の独自性が守られたかどうか知事の所信および第3期計画策定との関連における知事の認識、大量高速輸送問題に関し、高速自動車道路建設の立ち遅れに対する対処方針、北海道新幹線建設構想の組み入れと問題の把握状況ならびに本道独自の運動母体を作り積極的に促進することの見解、青函トンネルの本坑着工を強力に中央に働きかけることの所信、新規大型港湾の建設に関し、地元市町村の管理のあり方と今後の対処方針ならびに予算の重点投資に対する見解、ソ連の天然ガス輸入の見通し、原子力発電所建設地点の選定と安全性の普及徹底に対する考え方、明年度開発予算確保に関し、社会生活基盤を重点とする等、特色、充実のあるものにすることの考え方、②地場産業の育成に関し、中小企業の振興に対する具体的指導体制、殊に、各支庁商工労働課の充実強化と地元商工団体との緊密な連携ならびに指導者の人材確保と配置に対する見解、

|     |                                             |      |      |
|-----|---------------------------------------------|------|------|
| 121 | 更別村地区道道の改良工事促進の件                            | 同    | 同    |
| 144 | 道道清水、糠平線改良工事促進の件                            | 同    | 同    |
| 183 | チミケツブ林道(道道北見津別線と道道訓子府津別線連絡道路)の道道認定と道路拡張整備の件 | 同    | 同    |
| 187 | 主要道道岩見沢、月形線舗装工事促進の件                         | 同    | 同    |
| 200 | 区画整理実施に伴う公園用地確保の件                           | 同    | 同    |
| 201 | 石狩街道創成川西側道路の早急完全実施の件                        | 同    | 同    |
| 127 | 石狩南部酪農用地開発改良地域調査実施の件                        | 農地開拓 | 取り下げ |
| 131 | 飲雑用水確保の件                                    | 同    | 同    |
| 76  | しいたけ産業振興の件                                  | 文教林務 | 同    |
| 88  | 北海道有朋高等学校の専用校舎建設の件                          | 同    | 採 択  |
| 190 | 北海道小樽陽高高等学校校舎の改築促進の件                        | 同    | 同    |

|     |                   |       |      |
|-----|-------------------|-------|------|
| 191 | 北海道札幌盲学校の移転改築促進の件 | 同     | 同    |
| 193 | 北海道美術館建設の件        | 同     | 同    |
| 195 | 炭鉱保安対策強化の件        | 石炭対策特 | 同    |
| 198 | 明治鉱業昭和鉱業所存続の件     | 同     | 取り下げ |
| 199 | 明治鉱業本岐鉱業所存続の件     | 同     | 同    |

## 陳 情

| 文書<br>表<br>番<br>号 | 件 名                              | 付<br>委<br>員<br>会 | 託<br>会 | 審<br>査<br>の<br>果 |
|-------------------|----------------------------------|------------------|--------|------------------|
| 21                | 元道立身体障害者更生指導所、同職業訓練所の跡地利用の件      | 総 務              | 採 択    |                  |
| 105               | 自動車運転免許試験の毎月実施の件                 | 同                | 取り下げ   |                  |
| 106               | 札幌市南6条西9丁目及び南9条西9丁目に交通信号機設置の件    | 同                | 採 択    |                  |
| 138               | 札幌市内国道230号線等に交通信号機設置の件           | 同                | 同      |                  |
| 144               | 札幌市北24条東5丁目北園小学校正門前交差点に交通信号機設置の件 | 同                | 同      |                  |

③労働力の確保に関し、辺地医療体制の整備、家庭婦人など潜在労働力の活用、適切な企業誘致等総合的対策を有機的に立案する姿勢の必要性と労働力不足に対する全庁的な危機感の欠如ならびに具体的方策の明示、④高校産業教育問題に関し、施設、設備の立ち遅れと抜本的振興対策ならびに教育長の基本的方策、水産教育の充実振興策と水産高校実習船の老朽化に伴う整備計画および大型船の建造に対する見解、工業技術者養成のための工業高校の基本的なあり方に対する所見等について質問、知事、教育長から答弁があつて、午後4時25分延会。

○7月9日 午前10時45分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第11号、報告第23号ないし第27号を議題とし、代表質問を続行、

渡辺(浩)議員(社会)から、①道政執行に対する知事の基本的態度に関し、知事は、政治、経済の動向をどう認識し、第3期町村道政のスタートをきったのか所信の明示、道政の道民生活に寄与した成果と基本的考え方の変化ならびに道民生活との結び付きに対する認識、知事の4選不出馬を表明した背景と真意、行政事務の再配分等に対する考え方と対処方策、道行政と市町村行政との連携に対する配慮、市町村財政構造の具体的改善対策、道庁幹部職員等の不祥事件の惹起に伴う道行政上の欠陥と対処方針の明示、②第2期道総合開発計画の推進に関

し、社会生活基盤の整備の遅れに対する見解と物価上昇を織り込み実質換算した場合の実績、45年度予算案要求に対する基本的考え方と態度、「地域の均衡ある発展」と「過密、過疎対策の配慮」の具体策の明示、開発公共事業費の投入のアンバランスによる地域格差助長に対する見解、北海道東北開発公庫の融資条件の緩和と特定地域、特定産業に対する別枠配慮等に対する見解、2期計画達成のための積極的姿勢と今回の補正予算にその片りんすらないが、これに対処する知事の決意の明示、③第3期道総合開発計画策定の基本方向に関し、3期計画策定に対する基本構想、道総合開発委員会の中間報告には過疎問題にふれていないが、計画策定に当たりどう織り込むか所信の明示、食糧供給基地としての本道農業の近代化を3期計画の中でどう展開させるか知事の所見等について質問、知事から答弁、渡辺(浩)議員から再質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後零時45分休憩、午後2時11分再開、つぎに質疑および一般質問に入り、

山口議員(自民)から、交通安全対策に関し、交通事故および自動車車両の増加に対処するための道路構造の検討と交通環境の整備ならびに交通道德の高揚に対する見解、通行分離帯の設置と追い越し禁止措置対策、路面の拡幅、高速自動車専用道路の建設に当たりインターチェンジの取り付けに対する配慮方、車両運転者向けのため

|     |                            |      |      |
|-----|----------------------------|------|------|
| 145 | 札幌市内における交通信号機設置の件          | 同    | 同    |
| 90  | エヒノコックス症予防対策の件             | 厚生   | 取り下げ |
| 140 | てん菜製糖工場設置の件                | 農務   | 同    |
| 136 | 道道西野、真駒内停車場線の舗装促進の件        | 建設   | 採択   |
| 139 | 札幌市内道道西野真駒内停車場線に交通安全施設設置の件 | 同    | 同    |
| 147 | 石狩南部土地利用計画調査実施の件           | 農地開拓 | 同    |
| 74  | 私立学校に対する補助金増額の件            | 文教林務 | 同    |
| 91  | 帯広市にスピードスケート競技場建設の件        | 同    | 取り下げ |
| 110 | 大雪山頂横断車道設置反対の件             | 同    | 採択   |
| 111 | 真駒内緑ヶ丘道有地の自然保護緑化の件         | 同    | 同    |
| 130 | 本別小学校統合校舎設置位置反対の件          | 同    | 不採択  |
| 131 | 道立林業試験場道南試験地を分場に昇格の件       | 同    | 採択   |

|     |            |       |   |
|-----|------------|-------|---|
| 146 | 新石炭政策に関する件 | 石炭対策特 | 同 |
|-----|------------|-------|---|

③ さらに継続審査されるもの。

請 願

| 文書表<br>番 号 | 件 名                           | 付 託<br>委 員 会 |
|------------|-------------------------------|--------------|
| 27         | 釧路市に国立医科大学誘致促進の件              | 総務           |
| 38         | 自衛隊適格者名簿の作成に反対の件              | 同            |
| 57         | 上肢障害者の自動車免許条件の制約廃止の件          | 同            |
| 67         | 国立大学(国立学校)授業料値上げ反対の件          | 同            |
| 73         | 在宅投票制度復活要求の件                  | 同            |
| 74         | 旭川市に国立大学設置の件                  | 同            |
| 90         | 国鉄札幌電修場廃止反対の件                 | 同            |
| 100        | 千歳・長沼へのミサイル・ナイキハークユーリーズ基地設置の件 | 同            |

の道路標識の立て直しの検討に対する見解、欠陥車対策に関し、積雪寒冷地に適した車両の整備に対する行政指導と運転者技術の指導徹底に対する見解、交通安全指導員の身分保障と増員に対する所見等について質問、知事、交通安全対策事務局長から答弁、つぎに

青木議員(社会)から、①43年度道決算の見通しおよび44年度予算収支の規模、②児童手当の支給など社会福祉手当を独自で創設する市町村が増加してきているが、国に対し制度化を積極的に働きかける意思および道として市町村との財政分担を明確に実施することの考え方、各種相談員の報酬改善のための補助基準の引き上げに対する見解、③医大、道立病院の看護婦充足の根本的施策と充足状況、道立病院の看護婦不足のため、市町村立病院から引き抜きをしている事実があるが、職安法抵触の有無、札幌医科大学附属病院施設内容の改善と整備計画、救急部の併設に伴う改善対策、④常呂遺跡の損壊事件に対する見解、現場機関職員の遺跡に対する認識欠如と土現および地方教育局との連携に対する見解、教育長の対処方針の明示、史跡の発掘地域の明確化と今後の措置対策、⑤防災体制に関し、普通河川改修のための財政措置と災害常襲地帯の放置に対する考え方、危険宅地造成の解消と整備推進対策等について質問、知事、教育長から答弁、青木議員から再質問2回、知事、衛生部長、建築部長から答弁、会議規則第57条ただし書きの規定によ

り特に発言を許可、青木議員から発言、総務部長から答弁、つぎに

阿部(恵)議員(自民)から、海洋開発に関連した水産土木技術の確立に関し、海洋開発に対する本道の研究体制の状況と水産土木技術確立のための取り組みならびに漁港行政機構の改善と一元化に対する見解等について質問、知事から答弁があつて、午後4時18分延会。

○7月10日 午前11時1分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第11号、報告第23号ないし第27号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

大方議員(社会)から、自然保護および観光基盤整備に関し、自然公園保護のための予算措置の確立ならびに国に対し是正方を要請することの見解、道自体としても市町村負担を全額道負担とするよう措置方ならびに監視体制の強化に対する知事の所信、水資源の保護と復元に対する行政措置対策、動物、こん虫類等の薬剤散布等に伴う減少に対する対処方策、自然休養林の育成と自然遊歩道対策、観光開発と道路建設の調整に対する知事の現状認識と対処方策、冬期観光の振興に対する具体策等について質問、知事から答弁、大方議員から再質問、知事から答弁、つぎに

松浦議員(自民)から、第3期道総合開発計画における漁業政策および当面する漁業問題に関し、道総合開発委

|     |                              |    |
|-----|------------------------------|----|
| 101 | 千歳・長沼へのミサイル基地設置反対決議の件        | 同  |
| 140 | 所得税法及び地方税法等の改正の件             | 同  |
| 168 | 駐車許可適用範囲の拡大の件                | 同  |
| 169 | 盲人等のための交通安全施設充実の件            | 同  |
| 178 | 個人事業税の大幅減税の件                 | 同  |
| 189 | 国税不服審判所新設反対の件                | 同  |
| 212 | 釧山バス路線の存続等の件                 | 同  |
| 213 | 僻地における高等学校の通学バス自主運行許可の件      | 同  |
| 31  | 理容営業施設の適正配置の基準設定に関する件(外1件)   | 厚生 |
| 51  | 生活保護世帯の緊急援護の件                | 同  |
| 86  | 医療保険制度の抜本改悪反対と日雇健康保険の抜本的改善の件 | 同  |
| 115 | 日雇健康保険改悪反対の件                 | 同  |

|     |                               |      |
|-----|-------------------------------|------|
| 157 | 生活困窮者に対する越年援護の件               | 同    |
| 206 | 医療保険抜本改悪に反対の件                 | 同    |
| 207 | 結核予防法による長期入院患者に見舞金支給の件        | 同    |
| 219 | 黒松内川右岸地域の飲料水対策の件              | 同    |
| 28  | 中小零細商工業者に対する融資対策の件            | 商工労働 |
| 82  | 失対労働者に交通費支給の件                 | 同    |
| 83  | 失対労働者に夏期、年末手当及び期末手当支給の件       | 同    |
| 84  | 失対労働者に石炭手当支給の件                | 同    |
| 85  | 失対労働者に作業衣をはじめとする労働物資支給の件      | 同    |
| 211 | 道立職業訓練所に釧山坑内作業員養成科目設置の件       | 同    |
| 45  | 生乳の受渡し場所、格付検査及び集送乳合理化長期配乳計画の件 | 農務   |
| 134 | 大規模牧野の施設改善並びに事故牛に対する損害補償の件    | 同    |

員会の中間報告は、漁業生産のあり方に何らふれていないが、一次性多獲魚に依存している不安定要素の現状および漁業制度に対する知事の所信、沿岸漁業資源の保護と海洋レジャー増加との関連に対する見解、水産庁がサンマ漁業の解禁日を9月1日に、また、サバまき網漁船の入漁許可措置に対し、強力に是正措置を要請する姿勢と対処方針等について質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後零時33分休憩、午後1時46分再開、つぎに

影山議員(社会)から、道出資法人の経営状況報告に関する諸問題に関し、道住宅供給公社の財務諸表積立分譲事業特別会計損益計算書の事務費計上額の疑義と一般会計繰り入れに対する見解ならびに適切指導に対する所信、道開発用地公社の運営に関し、公共用地の先行取得の確保に対する長期的展望および基本的考え方の明示、土地開発基金の設置時期と具体的運用構想、決算剰余金の処分に対する考え方および現行金利体系、事業資金のあり方に対する検討方、出向職員の引き上げと人員補充に対する所見等について質問、知事、土木部長から答弁、影山議員から再質問2回、知事から答弁、つぎに

水島議員(社会)から、道立博物館の設置に関し、博物館の役割に対する認識および開拓記念館の機能の活用とセンターとしての内容充実に対する知事の所信等について質問、知事から答弁、水島議員から再質問、知事から

答弁、つぎに

塚本議員(社会)から、長沼町馬追山の水源涵養保安林指定解除告示に関し、解除予定保安林の目的および保安林指定解除告示とのそごに対する見解、農林大臣に対する同意書の明確化と撤回に対する見解、米軍、自衛隊基地に対する毅然たる態度の明示と基本的考え方、事前に防衛庁移管が完了している事実の関知、森林法を無視する政府の考え方に対し、憲法を踏みにじるものとし具申する意思の有無、基地設置のため、再び用地の提供を求められた場合の知事のとる態度等について質問、知事から答弁、塚本議員から意見があつて、午後3時51分延会。

○7月11日 午前11時33分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第12号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、異議なく原案のとおり同意議決、つぎに日程第2議案第1号ないし第11号、報告第23号ないし第27号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

原議員(社会)から、白老町開拓農協共同採草放牧地の使用問題に関し、共同採草放牧地の一部を大昭和製紙白老工場が無断で使用していることに対する農地法違反に対する見解とその後の知事の具体的措置、34年当時における土地無償提供の覚え書きに知事が立ち会い、署名捺印している事実の有無と知事の関知、このような問題が惹起している中で、同工場から10周年記念として百年記

|     |                         |    |
|-----|-------------------------|----|
| 163 | 農林省十勝種畜牧場用地活用の件         | 同  |
| 208 | 連続水害による固定化負債の整理要望の件     | 同  |
| 226 | ダニ熱病による被災の救済と抜本的対策樹立の件  | 同  |
| 6   | 政和犬牛別線を道道に認定の件          | 建設 |
| 14  | 下水道単独事業に対する道費補助実現の件     | 同  |
| 15  | 終末処理施設事業費に対する道費補助実現の件   | 同  |
| 22  | メナシベツ川改修工事施行の件          | 同  |
| 23  | 宗谷本線メナシベツ川の鉄橋拡幅の件       | 同  |
| 46  | 留寿都村、真狩村内三ノ原豊浦線を道道に認定の件 | 同  |
| 48  | 倶知安町道西6号南線を道道に認定の件      | 同  |
| 132 | 札幌市琴似八軒地区陸橋架設反対の件       | 同  |
| 136 | 上磯、大野、七飯3町連絡道路を道道に認定の件  | 同  |

|     |                                     |      |
|-----|-------------------------------------|------|
| 177 | 道道倶知安ニセコ線除雪実現の件                     | 同    |
| 220 | 黒松内川右岸地域の飲料水断水対策の件                  | 同    |
| 221 | 高速自動車道札幌バイパス富丘地区路線変更決定促進の件          | 同    |
| 227 | 札幌市南22条(柏中学校前)歩道橋設置早期実現の件           | 同    |
| 176 | 造田に対する非補助融資の件                       | 農地開拓 |
| 218 | 根釧パイロット・ファーム(開拓)負債整理対策実施の件          | 同    |
| 10  | 北洋はえなわ刺網漁業着業船の増枠分の漁場を在根室国後島引揚者に解放の件 | 水産   |
| 18  | 北洋たらいはえさし漁業許可要望の件                   | 同    |
| 152 | 道立釧路水産試験場加工指導部門の強化拡充の件              | 同    |
| 66  | 教育系学生の教職希望者完全就職の件                   | 文教林務 |
| 116 | 北海道帯広工業高等学校に電気科設置の件                 | 同    |
| 149 | 北海道静内高等学校農業課程を独立校として設置の件            | 同    |

念塔建設資金500万円の寄付を受けているが、断固たる行政措置がとれるか知事の所信、本件に対する道警の捜査の遅延している事由と真相の早期究明ならびに捜査にのぞむ決意等について質問、知事、道警察本部長から答弁、原議員から再質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後零時12分休憩、午後4時20分再開、議事進行の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ延会することに決定して、午後4時21分延会。

## 知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第12号北海道監査委員選任につき同意を求める件につきましては、北海道議会議員より選任されておりました監査委員

大久保 和 男 君  
新 川 輝 隆 君

が7月1日付をもつて退職いたしましたので、その後任として

伊 藤 作 一 君  
渡 辺 浩 君

を適任と認め、選任いたそうとするものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○7月12日 午後4時25分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第11号、報告第23号ないし第27号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

亀井議員(社会)から、住宅供給公社問題に関し、公社の審議機関として設置される運営委員会の構成員に利用者代表を入れる考えの有無、土地価格評定表の作成等、会計規定等の整備に対する見解と整備完了の時期、第1回臨時道議会における人事刷新決議に対する受けとめ方および刷新の時期、建築部幹部職員に対する懲戒処分の内容は寛大すぎると考えるが知事の厳正な態度等について質問、あらかじめ会議時間を延長、知事から答弁、亀井議員から再質問、知事から答弁、つぎに

野村議員(公明)から、①勤労者福祉資金貸付制度の推進に関し、未組織労働者に対する援助措置のため、勤労者福祉資金貸付制度を設置する考えの有無、これが困難な場合、現行制度において特別な救済措置を行なうことの見解、②河川管理に関し、札幌市豊平川で宅造業者の実施した排水路工事が不完全なため堤防が崩壊しつつあるが、現地を確認しなかつた責任と施設完了後調査をせず放置していた事由、完全な護岸工事を推進する具体策と今後の方針に対する所信、③砂利採取認可に関し、渡島管内上磯町戸切地川上流において砂利採取をしているため飲料水に影響がでているが、砂利採取に当たり現地確認を行なう考え方と飲料水改善対策、砂利採取等を扱

|     |                                    |               |
|-----|------------------------------------|---------------|
| 155 | 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律改正の件 | 同             |
| 172 | 婦人教職員の母性保護措置の件                     | 同             |
| 214 | 僻地における道立高等学校の通学バス運行の件              | 同             |
| 196 | 産炭地域の中小商工業者に対する特別金融制度確立等の件         | 石炭対策特         |
| 197 | 産炭地鉄道の存続の件                         | 同             |
| 64  | 札幌オリンピック冬季大会協賛宝くじ発行の件              | 札幌オリンピック冬季大会特 |

## 陳 情

| 文書番号 | 件 名                    | 付 託 委 員 会 |
|------|------------------------|-----------|
| 1    | 浜益村と増毛町との境界変更の件        | 総 務       |
| 10   | 旧旭川警察署跡地掘下げの件(外1件)     | 同         |
| 35   | 大滝村の寒冷地手当支給地域区分の指定変更の件 | 同         |

|     |                                     |      |
|-----|-------------------------------------|------|
| 100 | 滝川市に空知支庁税務出張所設置の件                   | 同    |
| 89  | 生活保護世帯の自立更生対策の件                     | 厚 生  |
| 129 | 北海道寒地農業開発法(仮称)制定の件                  | 農 務  |
| 24  | 七飯町道仁山2号線を道道に認定の件                   | 建 設  |
| 63  | 国道5号線と道道西野月寒線を結ぶ琴似本道を道道に認定の件        | 同    |
| 103 | 国鉄千歳線の市街地高架化の件                      | 同    |
| 33  | 元樺太漁民の北方公海漁業進出の件                    | 水 産  |
| 65  | 日ソ平和条約に関連する外交交渉に旧択捉島全鮭鱒漁業者の悲願取りあげの件 | 同    |
| 108 | 北海道区水産研究所存置方要望の件                    | 同    |
| 56  | 下サロベツ湿原保護の件                         | 文教林務 |
| 67  | 私立旭川医科大学建設に対する支援の件                  | 同    |
| 73  | 婦人教職員の母性保護措置の件                      | 同    |

う機関の相互連けい強化に対する見解、砂利採取跡地の原状回復に対する基本的方針と具体的対策の明示等について質問、知事から答弁、野村議員から再質問、知事から答弁、つぎに

木南議員(共産)から、教育委員会における教職員の基本方針に関し、某高校の学校長と父兄との間に不明朗な事実関係があるが、非行調査の有無と社会的影響ならびに民主的な学校教育の遂行の見通し、道教育界から追放する教育者名等について質問、教育長から答弁、木南議員から意見があり、つぎに

林議員(純正無)から、旧住宅公社および住宅供給公社の土地取得問題に関し、某道議と旧住宅公社との間における土地売買に関する疑惑問題について調査の上、真相を明らかにし解明方、公社取得の7団地について公社の取得価格は特に不当な価格ではなかったと考えるが、知事の見解、公社が不当価格で土地を買収して周辺の地価をつり上げ、札幌市の住宅政策を混乱させたというような事実は全くなかったものと認められるが知事の見解、公社が仲介人の存在を知りながら、これを隠すための擬装手段を用い、業者の不当利得の手助けをしてこれに莫大な利益をあたえていたというような事実は全くなかったものと認められるがどうか、公社の業務について作為的な不正行為、背任行為等は皆無であつたものと認められるがどうか、公社の業務執行上、理事長の独裁的運営

|     |              |         |
|-----|--------------|---------|
| 85  | 道立スキー場設置の件   | 同       |
| 116 | 石狩湾新港の早期実現の件 | 総合開発調査特 |
| 12  | 産炭地市町村財政対策の件 | 石炭対策特   |

が弊害となつていたというような事実は全く存在しなかったものと考えられるが知事の所見等について質問、このとき深山議員(自民)から、林議員の発言中、不穏当な表現があると考えられるので、議長は会議録を精査し、必要な措置をとられたい旨の議事進行発言があり、副議長から、林議員の発言中に不穏当または不適当な部分があれば、議長として後刻会議録を取り調べた上適当な措置をとる旨をのべ、ついで知事、副知事(那須)、土木部長から答弁、林議員から意見があつて、通告の質疑および質問を終結、ついで原議員(社会)から、日程第1のうち、予算および企業会計決算に関連する議案第1号、第2号および報告第23号ないし第27号の各案件については、なお慎重審査の必要があると認められるので、本会議にそれぞれ19人の委員をもつて構成する予算特別委員会ならびに企業会計決算特別委員会を設置してこれらの案件を付託されたいとの動議が提出され、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、直ちにつぎの委員を副議長指名により選任し、議案第1号および第2号は予算特別委員会に、報告第23号ないし第27号は企業会計決算特別委員会にそれぞれ付託した。

#### 予算特別委員

|              |              |
|--------------|--------------|
| 合 坪 正 三 (社会) | 池 田 金 助 (自民) |
| 阿 部 恵三男 (自民) | 亀 井 忠 衛 (社会) |
| 宇 野 真 平 (自民) | 竹 内 重 雄 (社会) |
| 小 川 謙二郎 (自民) | 山 下 策 雄 (社会) |
| 佐 藤 八重子 (自民) | 桶 谷 利 男 (自民) |
| 塚 本 肇 (社会)   | 黒 松 秀 夫 (自民) |
| 野 中 富 雄 (社会) | 伊 藤 弘 (自民)   |
| 原 清 重 (社会)   | 大 沢 重太郎 (自民) |
| 松 浦 義 信 (自民) | 福 島 新太郎 (自民) |
| 山 口 政 一 (自民) |              |

#### 企業会計決算特別委員

|              |              |
|--------------|--------------|
| 大 方 春 一 (社会) | 山 崎 藤 作 (自民) |
| 東 典 俊 (自民)   | 岡 田 千代蔵 (自民) |
| 石 村 丈 夫 (自民) | 水 島 ヒ サ (社会) |
| 高 橋 正四郎 (自民) | 村 本 政 信 (社会) |
| 西 村 慎 一 (自民) | 渡 部 勇 雄 (社会) |
| 杉 本 省 吾 (社会) | 高 橋 源次郎 (自民) |
| 高 橋 俊 郎 (社会) | 山 元 ミ ヨ (自民) |
| 村 本 三 郎 (社会) | 朝 日 昇 (自民)   |
| 畑 野 ス ミ (自民) | 二 瓶 栄 吾 (自民) |
| 三 上 勇 (自民)   |              |

つぎに残余の議案第3号ないし第5号は総務委員会に、議案第6号および第11号は建設委員会に、議案第7号、第8号および第10号は農務委員会に、議案第9号は水産委員会にそれぞれ付託することに決定、つぎに各委員会議案審査のための休会についてはかり、(7月13日休日)、7月14日から18日まで5日間休会、7月19日再開

することに決定して、午後6時37分散会。

○7月19日 午後1時41分開議、諸般の報告の後、日程第1会期延長の件を議題とし、今期定例会の会期を7月20日から22日まで3日間延長することに決定、つぎに各委員会議案審査のため、(20日休日)、7月21日休会、22日再開することに決定して、午後1時43分散会。

○7月22日 午後4時47分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長し、午後4時48分休憩、午後10時37分再開、諸般の報告の後、副議長から、去る7月12日の本会議において措置要求のあった林議員の発言について、議長のとつた措置について報告する旨をのべ、(林議員の退席を促し、林議員退席)副議長より、「このことについては、議長としては、議会運営委員会にも諮問し、調査をした結果、お手元に配付のとおり不穏当な言辞のあることが認められ、本日、議会運営委員会の席上、林議員に対しその取り消し方を勧告したのであるが、林議員は取り消しを求められている一連の発言は、すべて証拠の完備した事実に基づいて真実のみを発表したものであつて、この発言を取り消したならば、特定個人の運命が歪められるおそれがあるので、絶対に取り消すわけにはいかないと理由をもつて拒否された。しかし、議長としては、不穏当と認めるので、その言辞の取り消しを命じた。」旨を報告、つぎに日程第1議案第1号および第2号を議題とし、亀井予算特別委員長(社会)から、委員会における審査の経過および結果について報告の後、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2議案第3号ないし第5号を議題とし、島田総務委員長(自民)から、議案第3号ないし第5号について、渡辺(省)建設委員長(自民)から、議案第6号および第11号について、石畑農務委員長(自民)から、議案第7号、第8号および第10号について、大内水産委員長(自民)から、議案第9号について、それぞれ委員会における審査の経過および結果について報告の後、日程第2のうち、議案第4号、第7号、第8号および第10号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに残余の議案第3号、第5号、第6号、第9号および第11号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第3議案第13号ないし第15号を議題とし、知事から提案説明を聴取、ついで委員会付託を省略の後、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて議案第13号および第14号は同意議決、第15号は原案可決、つぎに日程第4意見案第1号ないし第4号を議題とし、提出者の説明および委員会付託を省略の後、まず意見案第2号および第3号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて原案

可決、つぎに残余の意見案第1号および第4号を問題とし、異議なく原案可決、つぎに日程第5請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略の後、まず陳情第130号(本別小学校統合校舎設置位置反対の件)および陳情第151号(青函トンネル本坑掘削の早期着工の件)を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり陳情第130号は不採択、陳情第151号は採択とすることに決定、つぎに残余の請願、陳情を問題とし、異議なく委員会決定のとおり決定、つぎに企業会計決算特別委員長から申し出の報告第23号ないし第27号の閉会中継続審査の件を議題とし、異議なくつぎの議会まで閉会中継続審査に付することに決定、つぎに閉会中請願、陳情審査の件および閉会中事務継続調査の件を議題とし、本件は各委員長から申し出のとおり閉会中継続審査または調査に付することに決定して、今期定例会に付議された案件は報告第23号ないし第27号を除き、すべて議了、岩本議長から閉会のあいさつがあつて、午後11時10分閉会。

## 知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第13号ないし議案第15号についてご説明申し上げます。

まず、議案第13号北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員選任につき同意を求める件は、7月22日をもつて任期満了となる5委員について、

函館方面公安委員会委員

小 畑 信 愛 君

の後任として

佐 藤 堅 治 郎 君

を

釧路方面公安委員会委員

村 上 裕 二 君

の後任として

大 道 晃 仙 君

を適任と認め、新たに選任いたしますほか、

北海道公安委員会委員

藤 野 重 夫 君

旭川方面公安委員会委員

瀬 戸 常 蔵 君

北見方面公安委員会委員

山 田 道 雄 君

につきましては、いずれも再任いたそうとするものであり、

議案第14号北海道建築審査会委員選任につき同意を求める件は、7月31日をもつて任期満了となる7委員について、

池 田 金 助 君  
関 義 雄 君

の後任として

渡 辺 省 一 君  
池 田 恵 君

を適任と認め、新たに選任いたしますほか、西野陸夫君、大野和男君、太田正之君、橋本理助君、高松高男君につきましては、いずれも再任いたそうとするものであります。

次に、議案第15号特別職職員の退職手当の額を定める件は、さきに退職した公営企業管理者赤沼正君の退職手当の額について、北海道知事等の退職手当に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

## 予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、7月12日設置され、昭和44年度北海道一般会計補正予算並びに昭和44年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算の2件が付託されたのでありますが、委員会といたしましては、すみやかに審査を行なうことを目途に、同日、正、副委員長の互選を行ないますとともに、審査の方法等を決定し、14日より各部所管ごとの質疑に入り、本日をもつて付託案件に対する一切の質疑を終結し、質疑終結後、各派代表者により意見の調整をはかりました上、先ほどの委員会におきまして、お手元に配付の報告書のとおり結論を得た次第であります。

この間、委員各位におかれましては、連日、慎重、かつ、御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対しましては、衷心より敬意を表する次第であります。

御承知のとおり、本年度予算は、当初予算において、すでに年間予算主義をとっている経緯もあつて、今回付託されました案件は、主として災害復旧事業、開発公共事業等の確定に伴う経費並びに当面緊急に措置を要する経費についての補正予算でありまして、その総額は、一般会計、特別会計をあわせて6億478万4,000円となつており、委員会におきまして、これらの予算案を中心に、道政各般にわたり熱心な質疑応答がかわされた次第であります。

以下、各部所管ごとの質疑を通じて論議の対象となりましたおもなる点を申し上げますと、

公安委員会所管におきましては、

欠陥車に関する問題、交通事故防止対策など交通安全に関する諸問題。

衛生部所管におきましては、

一部事務組合に対する行政指導方針、食品衛生監視体制の強化、看護婦充足対策、産炭地及び離島における医療機関の整備、医師充足対策など医療体制強化の問題。

労働部所管におきましては、炭鉱離職者の就職対策、中高卒の道外就職に関する諸問題。

民生部所管におきましては、社会福祉対策の推進策、出産祝金等の収入認定問題、日雇健保の擬制適用、炭鉱閉山地域における民生安定対策、入院助産制度の許可問題。

商工部所管におきましては、函館市区域の広域商業診断の実施結果、陸砂利の需給対策及び東千歳地区の砂利採取取り締まり問題、陸砂利採取取り締まり体制の強化、層雲峡の地熱開発計画、屋外広告物取り締まり問題。

林務部所管におきましては、から松材の用途開発及び流通体制の整備、根まがり竹の利用開発、育成林業の位置づけ、自然休養林の整備、製材業構造改善事業の推進。

農務部所管におきましては、本道農業の位置づけと寒地農業の確立、道産米の品質改善と消流対策及び米穀の保管に関する問題。

農地開拓部所管におきましては、国費排水の管理責任及び今後の処理方針、開拓財産の売却にかかわる問題。

水産部所管におきましては、コンブ輸入問題、漁業構造改善事業の拡大、養殖漁業の振興と汚水による公害の防止、投入魚礁の調査の実施、日本海マスはえなわ漁業の割当漁獲量の増大。

土木部所管におきましては、定山溪鉄道廃止に伴う補償問題、亀田川の改修計画、札幌バイパス建設にかかわる問題、職員の懲戒に対する取り扱い、新都市計画法施行に伴う諸問題、当別川の保全対策。

建築部所管におきましては、違反建築物の取り締まり強化及び改善策、危険宅地の取り締まり、道営住宅割り増金徴収問題、職員の服務規律。

教育委員会所管におきましては、白老小学校の紛争問題に関連し、研修の在り方、自主研修会参加教員処分にかかわる問題、学校の管理と校長の適格性、中高卒の道外就職に関する諸問題、へき地指定基準の改善、炭鉱閉山に伴う教育諸条件の整備と教職員の配置転換に対する基本姿勢。

企画部所管におきましては、国鉄赤字路線の廃止問題、国鉄輸送力の高速化、石油・天然ガスの開発促進、駐留軍及び自衛隊施設対策委員会の運営に関する諸問題、公害防止条例の制定時期とその内容、道総合開発計画に関連し、第2期計画における社会開



発の実績、青函トンネル建設に伴う問題、昭和45年度開発  
予算要求方針、千歳空港の整備と騒音防止策。

総務部所管におきましては、

通学バスの自主運行に関する諸問題、へき地における赤  
字バス路線の運行確保、青少年対策の強化策、交通安全対  
策に関連し、交通安全に対する道の基本姿勢並びに財政措  
置、交通指導員等の待遇改善問題、交通安全施設の整備計  
画、情報センターの強化、交通安全モニターの強化と違反  
通報車の制度化、欠かん車に関する問題、住民基本台帳の  
整備、職員の懲戒に対する取り扱い、札幌医科大学災害救  
急医療部の整備、看護婦充足対策、市町村振興基金の運用  
方針と現行の過疎対策事業との関連及び対象事業範囲の拡  
大、産炭地市町村に対する財政措置、米鑑の本道寄港問  
題、職員の服務規律。

総括質疑におきましては、

駐留軍及び自衛隊施設対策委員会運営、青少年対策に関  
する諸問題

など関係議案につきましてはもちろん、当面緊急に解決を  
要する道政執行の問題について活発なる論議がかわされた  
次第であります。論議の過程におきまして、次に申し上げ  
ますような意見、すなわち、

- 1 医師並びに看護婦の充足のため、養成機関等の拡充強  
化をはかるべきである。
- 2 若年労働力の道外流出を防ぐとともに現に都府県に就  
労している新規学卒者の追跡調査を行ない適正な指導を  
行なうべきである。

との強い意見があつた次第であります。

しかして、前にも申し上げましたとおり、質疑終結後、  
各派代表者間におきまして意見の調整をはかりました上、  
さきほどの委員会におきまして、各案件は、いずれも、そ  
の内容を適切なものとも認め、議案第1号及び第2号は全会  
一致、原案可決と決定いたしました次第であります。

なお、議案第1号につきましては、審査の経緯にかんが  
み、次の意見、すなわち、

- 1 交通安全対策の重要性にかんがみ、とくに交通安全指  
導員、交通安全モニター制度の積極的な施策を講ずると  
ともに、その財政措置について特に配慮すべきである。
- 2 産炭地市町村の財政事情にかんがみ国の諸制度につい  
て重点的な活用をはかるほか、特に閉山地域市町村に対  
する道の特別な財政援助措置を配慮すべきである。
- 3 へき地教育振興法の改正並びにへき地指定基準の改善  
を強力に働きかけ、本道の実情が十分反映されるよう努  
力すべきである。

との付帯意見を付されたいとの動議が提出せられ、全会一  
致これを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過とその  
結果を申し上げて私の報告を終わります。

## 意見書

### 意見案第1号

(大内三治君外11人提出)  
44. 7. 22 原案可決)

#### コンブの輸入反対に関する要望意見書

最近、国においては、ソ連産コンブの輸入について検討  
中であるとのことであるが、次の理由により絶対にこれを行  
なわれないよう要望する。

(理由)

- 1 本年のコンブの作況は、ほぼ平年並みと見られてお  
り、かつ輸入対象と同系のコンブについては、利尻、礼  
文両島の作況が思わしくないといへ、稚内地区の豊作、  
更には、羅臼産の増産が大きく見込まれ昨年を上回る見  
通しにあるので、この種コンブの需給事情はむしろ好転  
するものと見られている。
- 2 コンブは、本道沿岸漁民の依存度がきわめて高い海産  
品であるだけに目下沿岸漁業振興対策事業の一環とし  
て、生産基盤の整備、増養殖事業の拡大、乾燥機の導入  
等により、飛躍的増産につとめているとともに、販売、  
消流の円滑化についても検討を加えている現状にかんが  
みこれが輸入は、本道3万5,000経営体(就業者8万7,000  
人)に及ぶ漁民経済と生産意欲に深刻な衝撃を与えるの  
みならず、ひいては、沿岸漁業の振興を根本的に阻害す  
る要因ともなるおそれがある。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣  
外務大臣  
農林大臣  
通商産業大臣  
衆議院議長  
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

### 意見案第2号

(天谷平信君外16人提出)  
44. 7. 22 原案可決)

#### 青函トンネル建設促進に関する要望意見書

北海道と本州を直結する青函トンネルの建設は、本道開  
発の推進はもとより、わが国経済の発展に大きく寄与する  
ものである。国家的見地から昭和45年度において本格  
着工し、その早期完成をはかるよう強く要望する。

(理由)

北海道は、現在、昭和37年閣議決定の第2期北海道総  
合開発計画により、国策として開発が進められ、わが国  
経済の発展に寄与しているが、開発の進展に伴い本州間  
の輸送需要は逐年増大の一途をたどっており、航送のみ

では増大する需要に対処し得ない状態に立ち至っている。

過般、日本鉄道建設公団青函トンネル技術調査委員会において「青函トンネルの掘削は技術的に可能である」との結論が出されたところであるが、青函トンネルの貫通により、北海道と本州の時間距離が著しく短縮されるばかりでなく、旅客輸送の安全性、輸送経費の軽減、欠航滞貨の解消などが期待され、北海道開発の一その推進はもとより、わが国経済の発展に大きく寄与することになるので、道民はあげてその早期実施を強く望んでいるところである。

よつて、政府並びに関係当局においては、青函トンネルの重要性を認識され、昭和45年度においては本格着工のための措置を講ずるとともに、その早期完成をはかられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内 閣 総 理 大 臣  
北 海 道 開 発 庁 長 官  
運 輸 大 臣  
大 蔵 大 臣  
自 治 大 臣  
衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
日 本 国 有 鉄 道 総 裁  
日 本 鉄 道 建 設 公 団 総 裁

各 通 (国会には請願書、行政庁以外には陳情書として提出する。)

意見案第3号

(天谷平信君外16人提出)  
44. 7. 22 原案可決

#### 北海道新幹線の早期実現促進に関する要望意見書

国策として進められている北海道の総合開発をより積極的に推進するためには、新幹線鉄道の建設がきわめて緊要なことであるので、その早期実現をはかるよう強く要望する。

(理由)

北海道は、現在、昭和37年閣議決定の第2期北海道総合開発計画により、国策として開発が進められ、わが国経済の発展に寄与しているところであるが、その開発を一そう推進するためには、今後、高速、高能率の交通体系を整備することがきわめて緊要である。

特に、新幹線鉄道については、近年、本州において整備が進められており、その高速性、安全性などから国内の地域開発はもとより、全国土の均衡ある発展に裨益するところまことに大なるものがあるので、本道においてもその建設をはかることは、北海道開発の推進上きわめて重要なことと考えられる。

よつて、政府並びに関係当局においては、この点を十

分認識の上、北海道新幹線鉄道の早期実現をはかられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内 閣 総 理 大 臣  
北 海 道 開 発 庁 長 官  
運 輸 大 臣  
大 蔵 大 臣  
自 治 大 臣  
衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
日 本 国 有 鉄 道 総 裁  
日 本 鉄 道 建 設 公 団 総 裁

各 通 (国会には請願書、行政庁以外には陳情書として提出する。)

意見案第4号

(石畑久成君外12人提出)  
44. 7. 22 原案可決

#### 乳製品の貿易管理強化と乳業資本の自由化阻止に関する要望意見書

わが国における牛乳、乳製品に対する需要は、今後とも明らかにその増大が見込まれ、酪農生産については、国の総合農政の展開にあたつてもその重要な成長部門として自給を目的にその育成、強化が期されているところである。

このような見地から、北海道としては特に酪農の生産振興については、わが国における主要な生産供給基地としての役割りを果たすとともに国際競争にも十分対応し得るための生産体制を早急に確立すべく鋭意努力をいたしているところである。

しかるに、無秩序な外国産乳製品の輸入とその放任から、最近、乳糖、ミルクカゼイン及び粗製チーズ等の輸入量が増大の傾向にあり、このことが国内の飲用乳並びに乳製品の市場を著しく圧迫していることはきわめて遺憾なことである。

したがつて、いかに国際的に強い要請があるとはいえ、このような情勢のもとにおいて、資本の自由化を容認するということは、貿易の自由化を一そう促進せしめるとともに、輸入乳製品の急激な増大を招来し、ひいてはわが国における酪農の発展を根底から崩壊せしめることになるので、現時点においては、貿易並びに資本の自由化については強くこれに反対するとともに、併せて左記施策の実施を要望するものである。

記

- 1 今後の総合農政推進の中で、酪農の果たすべき役割りとその地域別分担を明確にするとともに、国内産牛乳、乳製品の市場確保を目的とした「総合需給計画」を樹立し、消費の積極的な拡大とあわせて酪農並びに乳業の育成強化をはかること。
- 2 国内における酪農及び乳業の体質が強化されるまで

は、乳業資本の自由化は絶対に行なわず、また、エム・ケー・チーズ会社の設立についても、これを阻止すること。

3 現在、非自由化品目として国により管理されている輸入乳製品については、今後とも自由化を行なわないこと。

また、自由化品目についても「総合需給計画」に基づき、国内産牛乳、乳製品の市場を著しく圧迫することのないよう、輸入規制などの適正な措置を講ずること。右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣

大 蔵 大 臣

農 林 大 臣

衆 議 院 議 長

参 議 院 議 長

各通（国会には請願書として提出する。）

## 議会運営委員会

○6月28日 午後5時、議会運営委員会室において開議、  
午後5時25分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 議席の一部変更について事務局長から説明の後、異議なく変更することを了承。
- ② 第2回定例会の会期を6月30日から7月19日まで20日間とすることに決定。
- ③ 企業会計決算特別委員会は、7月10日に設置し、7月中に審査を終了することに決定。
- ④ 総務部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。
- ⑤ 請願、陳情の付託については、委員の改選後行なうことを了承。
- ⑥ 事務局長から、議場改修に伴う説明員席の取り扱い、議員席椅子の使用法、出席表示器等について説明。

○6月30日 午後1時58分、議会運営委員会室において開議、午後2時6分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 委員長から、常置特別委員会の正、副委員長の配分問題については、幹事長、議会対策委員長会談において取りまとめてもらう旨意見の一致をみた旨を報告。
- ② 事務局長から、常任、特別委員および議会運営委員の配分、委員名簿の提出期限（7月7日）、苫小牧港管理組合議会議員（5人）の選挙に伴う推せん等について説明。
- ③ 本日の本会議の議事は、日程第1議席の一部変更の件、着席のとおり議席の一部を変更する、日程第2会議録署名議員の指定を行ない、ついで議長から元道議宇野秀次郎氏、岡崎光三氏、岩谷静衛氏の逝去報告を行なう、日程第3会期決定の件は6月30日から7月19日まで20日間を決定する、日程第4議案第1号ないし第11号を上程し、知事から提案説明を聴取し、終わって議案調査のため、7月1日から5日まで5日間休会（6日休日）、7日再開する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

○7月7日 午後4時12分、議会運営委員会室において開議、午後6時46分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 委員長から、各会派より常任、特別委員および議会運営委員の名簿提出があつた旨を報告。

② 諸派の議員に対する常任委員の割振りについては、諸派間において協議の結果、津川議員(公正ク)は農地開拓委員に、田刈子議員(公正ク)は建設委員に、野村議員(公明)は総務委員に、高橋(鉦)議員は商工労働委員に、林議員(純正無)は文教林務委員に、木南議員(共産)は水産委員になる旨を報告。

③ 苫小牧港管理組合議会議員に自民党から高橋(辰)議員、宮本議員、高橋(賢)議員、社会党から合坪議員および影山議員の推選通知があり、指名推選の方法により選挙することに決定。

④ 代表質問の順位については、今回は自民、社会の順で行なうことに決定。

⑤ 一般質問の通告期限は、7月8日正午までとすることに決定。

⑥ 新委員会に対する引き継ぎ事項は、事務局長説明のとおり引き継ぐことに決定。

⑦ 事務局長から、林議員から、5月27日の臨時会の会議における疑義についての回答文の協議結果等について説明。

⑧ 本日の本会議の議事は、日程第1常任委員選任の件で議長より委員を指名選任、つぎに日程第2特別委員選任は、議長より特別委員を指名選任する、ついで議長より議会運営委員13人を指名した旨の報告を行ない、日程第3苫小牧港管理組合議会議員の選挙に入り、指名推選の方法により5人を選挙する、日程第4報告第23号ないし第27号を議題とし、知事から提案説明を聴取して散会する、以上の順序で議事を進めることに決定。

⑨ 総務部長から、追加案件の企業会計決算等について説明。

⑩ オブザーバーの林議員(純正無)から、議会運営上の具体的問題に関する疑義についての照会に対する回答問題について発言、各委員間において意見の交換があつた後、回答の前提となる事実が相違する等、意見が異なる旨の申し出があつた旨を新委員会に申し送ることとした。

○7月7日 午後8時10分、議会運営委員会室において開議、午後8時18分散会、委員長 奥野 善造 (自民)

① 奥野(善)臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、亀井委員(社会)の動議により、指名推選の方法により奥野(善)委員を委員長に選出。

② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、西尾委員(自民)の動議により、指名推選の方法により、改発委員(社会)を副委員長に選出。

③ 本委員会の運営については、自民、社会両党から各2人宛の理事を選出し、その協議により運営していく

ことに決定、理事に自民党、西尾委員および倉増委員、社会党、原委員および亀井委員を選任。

○7月8日 午後2時37分、議会運営委員会室において開議、午後2時42分散会、委員長 奥野 善造 (自民)

① 前委員会よりの引き継ぎ事項については、後日検討することに決定。

② 本日用なう代表質問は、委員長会議を行なう等の都合もあり、渡部(五)議員(自民)1人を行ない、明日渡辺(浩)議員(社会)の代表質問に引き続き一般質問に入ることに決定。

③ 本日の本会議の議事は、日程第1議長の常任委員辞任許可の件で、本議事は議長が除斥のため副議長が議長の職務を行ない、議長の農地開拓委員の辞任を許可する、ついで日程第2請願第243号ないし第245号および陳情第151号を議題とし、請願第243号、同第245号および陳情第151号は総合開発調査特別委に、請願第244号は北方領土対策特別委に付託する、つぎに日程第3議案第1号ないし第11号、報告第23号ないし第27号を議題とし代表質問1人を行なう、以上の順序にて議事を進めることに決定。

○7月9日 午前10時23分、議会運営委員会室において開議、午前10時28分散会、委員長 奥野 善造 (自民)

① 一般質問の順位は、1番山口議員(自民)、2番青木議員(社会)、3番阿部(恵)議員(自民)、4番大方議員(社会)、5番松浦議員(自民)、6番影山議員(社会)、7番水島議員(社会)、8番塚本議員(社会)、9番原議員(社会)、10番亀井議員(社会)、11番野村議員(公明)、12番木南議員(共産)、13番林議員(純正無)とすることに決定、なお、順位については、1会派が連続しないようにし、自民、社会交互に行ない、諸派の順位についても前回と同様、所属議員が同数で2会派以上の通告がある場合は、輪番制とすることとした。

② 諸派の発言時間中、林議員については、1定後あらたに会派をつくつた経過から、年間持ち時間の4分の1を控除して23分を配分することに決定。

③ 本日の本会議は、代表質問1人、一般質問3人を行なうことに決定。

○7月10日 午前10時31分、議会運営委員会室において開議、午前10時45分散会、委員長 奥野 善造 (自民)

① 水島議員および木南議員の一般質問の通告に対する説明員の出席不要ならびに質問通告の一部取り下げ申し出を了承。

- ② 本日の本会議は一般質問の続行で、4番から8番まで5人を行なうことに決定。
- ③ 予算特別委員会および企業会計決算特別委員会の構成は、いずれも19人（自民12人、社会7人）とし委員名簿を明日まで提出することならびに阿委員会の正、副委員長の配分は、予算特別委は、正、社会党、副は自民党、企業会計決算特別委は、正、自民党、副、社会党となることを確認。
- ④ 総務部長から、人事案件の提出について説明。
- ⑤ 林議員の一般質問通告件名等について理事会において協議検討することに決定。
- ⑥ 昨日の渡辺(浩)議員(社会)の代表質問のうち、一部発言の訂正等について事務的検討を事務局長に一任することとした。

○7月11日 午前11時17分、議会運営委員会室において開議、午後4時散会、委員長 奥野 善造(自民)

- ① 本日の本会議の議事は、日程第1議案第12号（監査委員選任につき同意を求める件）を議題とし、知事の提案説明後即決する、つぎに日程第2一般質問の続行で午前中1人、午後4人を行なう、以上の順序にて議事を進めていくことに決定、午前11時19分休憩、午後3時50分再開。
- ② 住宅供給公社に関する質問の取り扱い等に対する話し合いがまとまらない都合上、本日の本会議は質問者4人を残し延会とすることに決定。
- ③ 林議員(純正無)および野村議員(公明)から問題となっている内容の公表方ならびに質問順位の変更による議事の進行等について発言、委員長、副議長から応答。

○7月12日 午後3時57分、議会運営委員会室において開議、午後4時3分散会、委員長 奥野 善造(自民)

- ① 一般質問者残4人を本日行なうことに決定。
- ② 委員長から、理事会において検討の林議員の一般質問通告のうち「議長岩本政一君と住宅供給公社との土地売買に関する経緯並びにその後の経過について」の取りまとめ結果（林議員の質問通告中、1議長岩本政一君云々の表現があるがこれは従来の質問のあり方からして、特定個人の氏名を表わすことは適当でないと思われるので質問内容における表現をも含め、取り扱いについては厳重に注意されたい、2住宅供給公社との土地云々の表現があるが、これは住宅公社の間違いではないかと思われるので確認されたい。）を報告、以上の事項を林議員に要請することに決定後、林議員から通告の変更等について発言があつた。

- ③ 本日の本会議の議事は、10番から13番まで4人の一般質問を行ない、質疑および質問終結後、原議員(社会)の動議提出により、予算および企業会計決算の阿特別委員会を設置の上各議案を付託、ついで各委員会議案審査のため7月14日から18日まで5日休会を決め散会する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

○7月14日 午後1時30分、議会運営委員会室において開議、午後10時13分散会、委員長 奥野 善造(自民)

- ① 7月12日の本会議における林議員の一般質問に対する深山議員(自民)よりの措置要求問題について各委員から意見の交換等があつた後、林議員から発言、副議長、委員長から応答の後、本件の取り扱いを理事会において検討することに決定、午後2時20分休憩、午後10時1分再開。
- ② 委員長から、理事会における検討結果、(7月12日の本会議における林議員の発言中不穏当と認められる部分の取り消しを求めることとし、その部分を明日までに整理する、2林議員より要求の「亀井議員の発言」の検討については、その必要がない。)を報告、異議なくそのことを了承の後、林議員から発言、各委員から意見および委員長等から応答。

○7月18日 午後4時32分、議会運営委員会室において開議、午後4時44分散会、委員長 奥野 善造(自民)

- ① 委員長から、林議員の発言にかかる措置要求の取り扱いについては協議中である旨を報告。
- ② オブザーバーの出席および発言の取り扱いに対する前回の決定事項を再確認するとともに、今後の事項として、(1)発言は協議中の問題に限ること、(2)議題外の問題については、オブザーバーは書面で提出することとし、その取り扱いは協議において協議する、なお、林議員のオブザーバー出席については、同議員の発言にかかる措置問題の協議中は、除斥の観念を準用し、これを認めない、以上の事項を異議なく決定事項とすることとした。
- ③ 予算特別委員長から、予算特別委員会の審議状況、事務局長から各委員会の付託議案の審査状況について説明。
- ④ 会期延長の問題については、明日協議決定することとした。

○7月19日 午後1時24分、議会運営委員会室において開議、午後1時35分散会、委員長 奥野 善造(自民)

- ① 委員長から、各委員会の付託議案審査状況について

説明。

- ② 今期定例会の会期を7月20日から22日まで3日間延長することに決定。
- ③ 本日の本会議の議事は、日程第1会期延長の件で3日間の延長を議決し、このあと各委員会付託議案審査のため、21日1日間休会、22日再開する、以上の順序にて議事を進めることに決定。
- ④ 林議員から、オブザーバーの発言の取り扱い問題について発言、委員長から応答。

○7月22日 午後7時22分、議会運営委員会室において開議、午後10時25分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 委員長から、7月12日の本会議における林議員の発言にかかる深山議員よりの措置要求の取り扱いに対する理事会の協議結果について報告の後、理事会決定案のとおり取り消し措置を求めることに決定、ついで林議員よりの委員会出席と意見の申し出を許可することとし、つぎに議長から議事運営の停滞等について発言の後、副議長から、不穏当発言の措置に対する議運委の決定にもとづき、取り消しを勧告、林議員から一身上の弁明があつたあと副議長から発言、林議員退席を求めた後、委員長より林議員の発言取り消しについてこれに応じないので、議長に職権取り消し方を要請する旨をはかり、異議なくそのことに決定、このあと副議長より、議会運営委員会決定のとおり林議員に対し取り消し命令をしてきた旨ならびにこのことを本会議に報告することを発言。
- ② 本日の本会議の議事は、日程第1議案第1号および第2号で予算特別委員長報告後、起立採決を行なう、つぎに日程第2議案第3号ないし第11号は、総務、建設、農務、水産の各委員長報告後、議案第4号、第7号、第8号および第10号を問題とし、起立採決、残余の議案は簡易採決を行なう、つぎに日程第3議案第13号ないし第15号は、知事提案説明後委員会付託を省略し、起立採決を行なう、つぎに日程第4意見案第1号ないし第4号は提出者の説明および委員会付託を省略の後、意見案第2号および第3号は起立採決、残余の意見案は簡易採決を行なう、つぎに日程第5請願、陳情審査の件は、委員長報告を省略の後、陳情第130号および陳情第151号を問題とし、起立採決、残余の請願、陳情は委員会決定のとおり簡易採決を行なう、つぎに企業会計決算特別委員会付託の報告第23号ないし第27号をつぎの議会まで閉会中継続審査とすること、ならびに閉会中請願、陳情継続審査および事務調査を各委員会申し出のとおり継続審査または調査に付することを決定し、最後に議長から閉会のあいさつがあつて閉会する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

## 常任委員会

### 総務委員会

○7月7日 午後7時22分、第5委員会室において開議、午後7時35分散会、委員長 島田 薫（自民）  
正副委員長の互選

- ① 杉本（栄）臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、村本（三）委員（社会）の動議により指名推選の方法により島田委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、杉本（栄）委員（自民）の動議により指名推選の方法により池島委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の調査方法および運営方法等については各派代表者において協議することに決定。

○7月18日 午後1時32分、第5委員会室において開議、午後2時14分散会、委員長 島田 薫（自民）

#### 付託案件の審査

- ① 議案第3号（北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案）を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第4号（北海道税条例の一部を改正する条例案）を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、井口委員（社会）から、料飲税の税率引き下げによる減収額の補正時期、五十嵐委員（自民）から、単室容積0.655リットルのローター2個を有するロータリーエンジンを搭載した自動車税額を改正する理由と再検討の考え、村本（政）委員（社会）から、土地取得に関連して、空地地税を課することの見解および国に対し道の考えへの施策に反映させることの所見等について質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第5号（風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例案）を議題として、道警察防犯部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については委員長に一任することとした。

#### 一般議事

- ① 本委員会の運営については、自民、社会両党から各1名の理事を出し、その協議により運営していくこととし、なお、公明党については議運委の例によりオブ

ザーバーとして理事会に出席することに決定、理事に五十嵐委員(自民)および井口委員(社会)を選出。

- ② 委員長から、前委員会からの引き継ぎ事項は配付のとおりである旨をのべ、ついで懸案事項等については各部の事務概要にあわせ次回委員会において聴取することををはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 付託の請願、陳情は、いずれも精査を要するものとし、今後付託されるものを含め閉会中継続審査とすることに決定。
- ④ 地方行財政制度に対する対策の件ほか2件を閉会中継続調査とすることに決定。
- ⑤ 村本(政)委員(社会)から、過疎対策の振興要領のできる時期、過疎化しつつある産炭地域を含めて対策を考えているか、産炭地の市町村別配分額と配分をうけた場合地方交付税から差し引かれることの懸念性等について質疑、総務部長から答弁。

○7月23日 午後1時27分、第5委員会室において開議、  
午後2時44分散会、委員長 島田 薫(自民)

#### 一般議事

- ① 企画部長、総務部長、副出納長、人事委員会事務局長、監査委員事務局長、道警察本部総務部長から、それぞれ部局の機構、事業および予算等の概要について説明を聴取の後、

村本(政)委員(社会)から、交通安全施設整備計画の内容および今後の整備促進ならびに交通事故減少のための効果的対応策に対する見解、不利益処分で人事委員会に提訴中のうち、古い事案の年、不利益処分の処置が提訴および訴訟等により判断された事柄と異なつた判断により処分された場合の被処分者の権利回復に対する見解、効率的かつ適正な審査を行なう考えの有無等について質疑、意見および要望があり、総務部長、交通安全対策事務局長、人事委員会事務局長から答弁。

- ② 地方行財政制度改善に関する中央折衝についてははかり、異議なく実施することに決定、派遣時期および派遣委員等については、委員長に一任することとした。

### 厚生委員会

○7月7日 午後7時20分、第9委員会室において開議、  
午後7時30分散会、委員長 新谷 市造(自民)

#### 正副委員長の互選

- ① 岩田臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法につ

いてはかり、合坪委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、新谷委員(自民)を委員長に選出。

- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、合坪委員(社会)の動議により指名推せんの方法により西尾委員(自民)を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の運営等協議のため午後7時23分休憩、午後7時25分再開、委員長から、本委員会の運営にあたっては、自民、社会各1名の理事を選び、その協議によつて行なうことをはかり、異議なくそのことに決定、理事には、自民党から大久保委員、社会党から合坪委員をそれぞれ選任。
- ④ 本委員会の今後の調査方法および運営等について理事会において協議したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○7月18日 午後2時、第9委員会室において開議、午後2時28分散会、委員長 新谷 市造(自民)

#### 一般議事

- ① 委員長から、委員席について、現在着席のとおりとすることををはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長から、付託請願、陳情および事務調査ならびに懸案事項について前委員会から別紙配付のとおり引き継ぎを受けた旨を報告、質疑については、次回委員会で行なうこととした。
- ③ 民生部長および衛生部長から、所管事務の概要について説明。
- ④ 委員長から、請願、陳情について今後付託予定のものを含め閉会中継続審査の扱いとすることならびに社会福祉施設整備拡充の件ならびに公衆衛生および環境衛生推進の件について閉会中継続調査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 民生部長から、厚生年金会館の建設について説明。
- ⑥ 大石委員(社会)から、公衆浴場の開設申請に関し、各都市の実態の資料提出方について要求があつた。

○7月23日 午前11時10分、第9委員会室において開議、  
午前11時37分散会、委員長 新谷 市造(自民)

#### 請願、陳情の審査

##### 請願

第236号 厚生年金保険遺族年金受給権復活の件  
(採択)

##### 陳情

第150号 心身障害者の扶養保険制度化の件  
(採択)

第152号 長期療養患者に対し夏期見舞金支給の件  
(採択)

## 一 般 議 事

- ① 衛生部長から、さきの委員会において保留した大石委員(社会)の質疑に対し答弁の後、  
大石委員(社会)から、許可を受けながら公衆浴場を設置しない者に対し、厚生省または条例上の検討方について要望があつた。
- ② 委員長から、昭和45年度厚生省関係予算要望に関する中央折衝の実施ならびに道内における厚生事情の調査の実施については、異議なくそのことに決定、実施時期、派遣委員については、委員長に一任することとした。
- ③ 渡辺(浩)委員(社会)から、現地調査の際、受け入れ側の実態を考慮して実施方について意見があり、委員長から応答。

## 商工労働委員会

- 7月7日 午後7時20分、第2委員会室において開議、  
午後7時30分散会、委員長 竹内 重雄(社会)

### 正副委員長の互選

- ① 水島臨時委員長(社会)から、委員長互選の方法については、山口委員(自民)の動議により指名推選の方法により、竹内委員(社会)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、川合委員(社会)の動議により、指名推選の方法により玉村委員(自民)を副委員長に選出。
- ③ 委員会の今後の運営等協議のため暫時休憩、午後7時29分再開、委員長から本委員会の今後の運営については、理事を選びその協議により運営していくこととしたいが理事の選出については、諸派の理事の扱い等もあり、本日は保留いたしたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- 7月19日 午前10時53分、第2委員会室において開議、  
午前11時散会、委員長 竹内 重雄(社会)

## 一 般 議 事

- ① 委員長から、委員席について着席のとおりとすることを、異議なくそのことに決定。
- ② 理事については委員長会議の申し合わせのとおり、会派から出した理事で理事会を構成し、諸派についてはオブザーバーとして参加させることとし、自民党から山口委員、社会党から川合委員、オブザーバーとして公明党の高橋(鉦)委員とすることについては、異議なくそのことに決定。
- ② ついで、前商工労働委員長からの事務引き継ぎ事項について報告の後、閉会中における請願、陳情の継続

審査ならびに中小企業振興対策の件ほか2件について所管事務調査事項の承認および閉会中継続調査の申し出をすることを、異議なくそのことを決定。

- 7月23日 午後1時49分、第2委員会室において開議、  
午後2時5分散会、委員長 竹内 重雄(社会)

## 一 般 議 事

- ① 商工部長、労働部長および企業局長から、事務機構ならびに分掌事項等についてそれぞれ説明。
- ② 労働部長から、職業訓練法の改正について説明。

## 農 務 委 員 会

- 7月7日 午後7時17分、第7委員会室において開議、  
午後7時25分散会、委員長 石畑 久成(自民)

### 正副委員長の互選

- ① 堀田臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法については、大方委員(社会)の動議により指名推選の方法により、石畑委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、三上委員(自民)の動議により指名推選の方法により、小堀委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 委員長から、本委員会の運営については自民、社会各1名の理事を選び、その協議によつてこれを行なうことを、異議なくそのことに決定、理事には、自民党から三上委員、社会党から大方委員をそれぞれ選出。
- ④ 委員会の今後の調査方法および運営等については、理事会において協議したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- 7月18日 午前11時15分、第7委員会室において開議、  
午後零時35分散会、委員長 石畑 久成(自民)

### 付託案件の審査

- ① 議案第7号(北海道農業改良普及所条例の一部を改正する条例案)を議題とし、農務部長から説明の後、  
大方委員(社会)から、広域化に対する弾力的運用、運営費に対する国費補助の実態および予算措置を要請する必要性、協力費に対する基礎および対応策等、  
新村委員(社会)から、前回の附帯意見8項目の尊重方、  
佐野委員(社会)から、町村の協力費の違法性について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁、本件に関し協議のために、午後零時8分休憩、  
午後零時18分再開、協議の結果、今後十分努力するよ



う委員長報告において措置することとし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第8号（北海道営放牧利用模範施設条例を廃止する条例案）および議案第10号（北海道営放牧利用模範施設に関する事務の事務委託を廃止する件）を一括議題とし、農務部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 一般議事

- ① 委員席について、現在着席のとおりとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長から、前委員会からの引き継ぎ事項および事務概要について配付のとおりである旨を述べ、説明ならびに質疑は次回委員会において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 請願、陳情について、今後付託予定のものを含め、開会中継続審査の扱いとすることならびに所管事務の寒地農業確立に関する件を閉会中継続調査の扱いとすることについては、異議なくそのことに決定。

#### 本日聴取した陳情

食糧堅持基本農政確立全道農民集会の決議事項実現について

北海道農民総連合委員長

新村委員(社会)から、生乳の長距離輸送に対する考え方と本道酪農の将来の見通し、総合農政の位置づけの早期確立の必要性

について質疑、意見および要望があり、農務部次長から答弁。

- ③ 農務部次長から、網走支庁管内における降ひようによる被害状況について説明の後、

小堀委員(社会)から、被害の早期取りまとめおよび対策方、

三上委員(自民)から、春の風害もあり、誠意ある配慮方

について質疑、意見および要望があり、農務部次長から答弁。

- ④ 委員長から、降ひよう被害に対する現地調査ならびに乳製品の貿易管理強化および乳業資本の自由化阻止に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員、実施時期については、委員長に一任することとした。

- ⑤ 笠井委員(社会)から、豚肉の値上りに関し、需要と供給の関連、学校給食に関し、米食採用に対する考え方について質疑、意見および要望があり、畜産課長ならびに農務部次長から答弁。

## 建設委員会

○7月23日 午前11時15分、第7委員会室において開議、午後1時50分散会、委員長 石畑 久成(自民)

#### 一般議事

- ① 農務部次長から、前委員会からの引き継ぎ懸案事項（農業者年金制度、農産物価格安定対策および乳業の外資提携の抑制等について）の経過等について説明の後、

新村委員(社会)から、乳業の外資提携の抑制に関し、価格折衝機関の設置等積極的推進の必要性、乳製品の国際的抵抗力、道の現状と長期的見通し等基本的な把握、近代化等により水準を高めるまでの間の農民の保障方策、実験農場の設定と計画的資金計画の実現の必要性

について質疑、意見および要望があり、農務部次長から答弁。

- ② 農務部次長から、昭和45年度農業関係国費予算要望主要事項について説明の後、

三上委員(自民)から、農業金融の拡充に関し、現状認識に立つた金融対策の進め方、

笠井委員(社会)から、大規模酪農集落創設制度の確立に関し、道独自に実施する考え、農業機械化総合センターに関し、事業の内容および既存農業団体施設との関連、食肉流通施設の整備に関し、公社の事業体の適否、

○7月7日 午後7時19分、第4委員会室において開議、午後7時31分散会、委員長 渡辺 省一(自民)

#### 正副委員長の互選

- ① 高橋(源)臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法については、各派代表者による協議のため午後7時20分休憩、午後7時22分再開、山下委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、渡辺(省)委員(自民)を委員長に選出。

- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、山下委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、作田委員(自民)を副委員長に選出。

- ③ 本委員会の今後の運営等協議のため午後7時27分休憩、午後7時30分再開、委員長から委員会の今後の調査方法および運営等については、各派代表者間で協議したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○7月18日 午前10時55分、第4委員会室において開議、午前11時20分散会、委員長 渡辺 省一(自民)

#### 付託案件の審査

- ① 議案第6号（北海道建築基準法施行条例の一部を改正する条例案）を議題とし、建築部長から説明の後、

異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第11号（工事請負契約の締結に関する件）を議題とし、建築部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 一 般 議 事

- ① 委員の議席を現在着席のとおりとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 本委員会の運営にあたり、自民党1名、社会党1名、計2名の理事を選び、その協議により行なうことおよび公正クラブについては、議運委の例により、オブザーバーとして出席することをはかり、異議なくそのことに決定、理事には、倉増委員（自民）および山下委員（社会）を選出。
- ③ 委員長から、別紙配付のとおりで前委員会から、請願13件、陳情3件、事務調査事件4件および懸案事項5項目の引き継ぎがあつた旨を報告、なお、懸案事項については、次回委員会で土木部および建築部の所管事務の概要説明とあわせて聴取することとし、請願、陳情については、今後付託されるものを含め、いずれも閉会中継続審査の扱いとすることおよび所管事務の調査（1 地方道整備促進 2 治水対策 3 海岸保全対策 4 住宅対策）4件について、閉会中継続調査することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 伊藤（弘）委員（自民）から、オリンピック道路に関連して、計画変更および実態調査の有無ならびに計画の見通し、丸駒、オコタンベ間のなだれ等雪の危険な箇所に対する対処策、
- 池田委員（自民）から、寒住法の一部改正に伴い、融資の申し込み状況
- 等について質疑、意見および要望があり、土木部長および建築部長から答弁。
- ⑤ 委員長から、寒住法の改正に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。

- 7月23日 午前11時12分、第4委員会室において開議、午後零時29分散会、委員長 渡辺 省一（自民）

#### 一 般 議 事

土木部長および建築部長から、所管事務の概要について説明を聴取の後、

波部（勇）委員（社会）から、土木部の主要な事業の概要、補助率、事業費の分担区分、河川改修費の採択基準概要および国道昇格の要望路線図面の資料の提出方、道路改修に関し、拡幅用地の確保、国と道の重複実施に対する見解、国土開発自動車道に関し、事業主体および既設道路との関連、着工の時期、

倉増委員（自民）から、厚生年金住宅建設費の割り当

てに関し、中小企業の健全育成という面からの留意方および商工部との十分な連携の方、

西村委員（自民）から、道営住宅団地開発に関し、水道給水施設と地元負担との関連、

亀井委員（社会）から、請負契約に関し、下請に対する規制措置、43年度、44年度の下請承認件数、全請負契約件数、代金支払の実態と期限および支払方法ならびに発注工事の現場監督方針の資料の提出方、北広島住宅団地開発事業に関連して、真駒内、大麻団地造成の結果から改良すべき点の有無、積雪量が多いのでグリーンベルトを造る必要性

等について質疑、意見、要望および要求があり、土木部長および建築部長からそれぞれ答弁。

### 農地開拓委員会

- 7月7日 午後7時10分、第3委員会室において開議、午後7時25分散会、委員長 道下 美作（社会）

#### 正副委員長の互選

- ① 岩本臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてははかり、山崎委員（自民）の動議により指名推せんの方法により、道下委員（社会）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、影山委員（社会）の動議により指名推せんの方法により、岡田（千）委員（自民）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の運営等協議のため午後7時20分休憩、午後7時23分再開、委員長から本委員会の運営にあつては、自民、社会各1名の理事を選び、その協議によつて行なうことおよび公正クラブについては、オブザーバーとして理事会に出席することについてははかり、異議なくそのことに決定、理事には、山崎委員（自民）、影山委員（社会）をそれぞれ選任。

- 7月18日 午前11時40分、第3委員会室において開議、午後零時35分散会、委員長 道下 美作（社会）

#### 一 般 議 事

- ① 委員長から、7日の本会議において岩本委員の辞任が許可された旨を報告。
- ② 委員席について現在着席のとおりとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 委員長から、付託請願、陳情および事務調査ならびに懸案事項について、前委員長から配付のとおりで引き継ぎを受けた旨を報告。
- ④ 農地開拓部長から、所管事務の概要について説明。
- ⑤ 請願、陳情について、今後付託予定のものを含め閉

会中継続審査の扱いとすることならびに農地開拓事業および土地改良事業の推進に関する件について閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月23日 午前11時40分、第3委員会室において開議、  
午後2時30分散会、委員長 道下 美作(社会)

#### 請願、陳情の審査

##### 請 願

第261号 開拓者の財産保全の件 (保留)

#### 一 般 議 事

- ① 委員長から、開拓負債整理特別措置法案成立促進に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 農地開拓部長から、昭和45年度北海道開発公共事業予算要望の主要事項について説明の後、  
津川委員(公正ク)から、農務部、開発局等との調整の内容、  
山田委員(社会)から、要望わく制限の有無と平均パーセンテージ  
について質疑、農地開拓部長から答弁。
- ③ 農地開拓部長から、北海道開拓農協整備指導協会の白老開拓農協に対する財務指導結果について説明の後、

影山委員(社会)から、採草放牧地の買収に対する町議会の議決、予算化、仮契約書作成の事実関係、所有権の所在、白老町の大昭和製紙特別会計に対する町議会の議決と特別委設置の有無および自治法違反に対する見解、現状回復措置に対する考え方、強力な行政指導の必要性、大昭和製紙と白老町に関し知事の立ち会いまたは道に対する協議の有無、胆振支庁拓地係の土地測量の事実の有無、白老開協の43年度決算の適否と指導上の欠陥の有無、不良債権を欠損金としたことに対する調査と処理方法、未返済の繰り上げ償還金の使途、抵当権設定内容の適否、道として常例検査の必要性、

天谷委員(自民)から、知事名の無断使用の事実の有無、

津川委員(公正ク)から、今後の明確化、

山田委員(社会)から、話し合いによる解決の見通しについて質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁。

- ④ 委員長から、昭和44年度国費予算要望のための中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定、派遣委員については、委員長に一任することとした。

## 水 産 委 員 会

○7月7日 午後7時20分、第6委員会室において開議、  
午後7時37分散会、委員長 大内 三治(自民)

#### 正副委員長の互選

- ① 時田臨時委員長(社会)から、委員長互選の方法についてははかり、武藤委員(社会)の動議により指名推選の方法により、大内委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長の互選の方法についてははかり、中松委員(自民)の動議により、指名推選の方法により、杉本(省)委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営については自民、社会各党1名宛の理事を選出し、その協議により運営してことに決定、理事に中松委員(自民)および武藤委員(社会)を選任、なお、諸派の木南委員(共産)については、オブザーバーとして理事会に出席する扱いとすることとした。
- ④ 本委員会の今後の調査方法および運営等については理事会において協議することに決定。

○7月18日 午後1時53分、第6委員会室において開議、  
午後2時33分散会、委員長 大内 三治(自民)

#### 付託案件の審査

議案第9号(北海道沿岸漁家経済振興促進助成条例を廃止する条例案)を議題とし、水産部長から説明を聴取の後、木南委員(共産)から発言(採決に加わらない旨退席)があり、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 一 般 議 事

- ① 委員席についてははかり、異議なく着席のとおりとすることに決定。
- ② 沿岸漁家振興対策の件を閉会中継続調査とすることならびに付託の請願、陳情については今後付託されるものも含め、いずれも閉会中継続審査とすることに決定。
- ③ ソ連コンブ輸入反対に関する要望意見書を発議することとし、案文については理事会に一任することに決定、なお、本件に関する中央折衝を実施することとし、派遣時期、派遣委員等については委員長に一任することに決定。
- ④ 時田委員(社会)から、ソ連コンブ輸入問題に関し、水産庁はどの銘柄をどの程度輸入する考えか、中央折衝を行なう場合「漁連方式」をとるなどの2段階構えの対処策を考えておくことの必要性、輸入に対する水産

片の考えと見通し

等について質疑、水産部長から答弁。

#### 本日聴取した陳情

ソ連コンブ輸入反対について

道水産物貿易対策協議会

○7月23日 午前11時28分、第6委員会室において開議、  
午後零時散会、委員長 大内 三治(自民)

#### 請願、陳情の審査

##### 請 願

第240号 するめいかの沖取冷凍船の操業禁止の件  
(外1件) (採択)

第242号 オホーツク海及び日本海におけるサケ、  
マス資源の調査拡充の件 (採択)

##### 一 般 議 事

① 時田委員(社会)から、水産部の事務概要に関し、市場の許認可事務が商工部に所管替えとなつた時期および理由、漁港の整備および維持管理等二元行政に対するあり方および見解等について質疑および要望があり、水産部長から答弁。

② 道内水産事情調査の実施についてははかり、異議なくそのことに決定、派遣時期等については委員長に一任することとした。

③ 時田委員(社会)から、海浜の砂採取に関し、水産部の黙認している姿勢および今後の規制対策、  
松浦委員(自民)から、いかつり漁業に関し、漁船の大型化、消費地とのつながり、沿岸漁業の振興等今後の進展を阻害しないよう配慮方等について質疑および要望があり、水産部長から答弁。

#### 本日聴取した陳情

オホーツク海及び日本海における鮭鱒資源の調査拡充について

オホーツク海鮭鱒開放連合期成会副会長

### 文教林務委員会

○7月7日 午後7時20分、第10委員会室において開議、  
午後7時40分散会、委員長 高田 治郎(社会)

#### 正副委員長の互選

① 大沢臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてははかり、高橋(辰)委員(自民)の動議により指名推せんの方法により、高田委員(社会)を委員長に選出。

② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、青木委員(社会)の動議により指名推せんの方法によ

り、東委員(自民)を副委員長に選出。

③ 本委員会の今後の運営協議のため午後7時25分休憩、午後7時35分再開、委員長から、本委員会の今後の調査方法および運営等について各派代表者間で協議したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○7月19日 午前11時50分、第10委員会室において開議、  
午前11時55分散会、委員長 高田 治郎(社会)

##### 一 般 議 事

① 委員席について現在着席のとおりとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

② 本委員会の運営にあたり自民、社会各1名の理事を選び、その協議により行なうことおよび諸派についてはオブザーバーとして理事会に出席することについてははかり、異議なくそのことに決定、理事には、自民党から高橋(辰)委員、社会党から青木委員をそれぞれ選任。

③ 委員長から、付託請願、陳情および事務調査ならびに懸案事項について、前委員長から別紙配付のとおり事務引き継ぎを受けた旨を報告。

④ 委員長から、請願、陳情について今後付託予定のものも含め閉会中継続審査の扱いとすることならびに学校教育ならびに学校施設設備の整備促進の件および林務行政ならびに林業の近代化促進の件について閉会中継続調査の扱いとすることについてははかり、異議なくそのことに決定。

○7月23日 午後2時12分、第10委員会室において開議、  
午後4時30分散会、委員長 高田 治郎(自民)

#### 請願、陳情の審査

##### 請 願

第246号 へき地教育振興法並びにへき地指定基準  
改正促進の件 (採択)

##### 一 般 議 事

① 教育長、林務部長および学事課長から、所管事務の概要について説明の後、

新川委員(社会)から、林務関係労務者地位向上対策および退職共済制度ならびに私学基金協会の内容と事業に関する資料の提出方、

青木委員(社会)から、私学の経営状況と調査の内容、私学振興が道立高校に与える影響、

委員長から、私学振興の意味、

湯田委員(社会)から、私学補助の配分内容および私立高校の入学金と授業料に関する資料の提出方

について質疑、意見および要求があり、学事課長および教育長から答弁。

- ② 管理部長から、45年度国の文教施策に対する要望事項について説明の後、

青木委員(社会)から、特定地名をあげることの適否、

湯田委員(社会)から、武道館設置の内容と名称について質疑および意見があり、教育長から答弁、高橋(辰)委員(自民)、原委員(社会)、山元委員(自民)、新川委員(社会)から意見の交換があり、委員長から応答。

- ③ 委員長から、45年度文教関係国費予算に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員および日程については、委員長に一任することとした。

## 特別委員会

### 総合開発調査特別委員会

- 7月7日 午後7時44分、第8委員会室において開議、  
午後7時54分散会、委員長 天谷 平信(自民)

#### 正副委員長の互選

- ① 大沢臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法については、渡部(勇)委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、天谷委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、田中委員(自民)の動議により指名推せんの方法により、合坪委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の運営等協議のため午後7時51分休憩、午後7時52分再開、休憩中協議の結果、本委員会の運営にあたっては自民、社会各2名の理事を選び、その協議により行なう旨をはかり、異議なくそのことに決定、理事には、自民党から佐藤(幹)委員、田中委員、社会党から渡部(勇)委員、奥野(一)委員をそれぞれ選任。
- ④ 委員長から、委員会の今後の調査方法および運営について理事会において協議したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- 7月19日 午後1時55分、第8委員会室において開議、  
午後2時2分散会、委員長 天谷 平信(自民)

#### 請願、陳情の審査

##### 陳情

第151号 青函トンネル本坑掘削の早期着工の件  
(外2件) (採択)

#### その他の議事

- ① 委員長から付託の請願、陳情および事務調査ならびに懸案事項について、前委員会から別紙配付のとおり引き継ぎがあつた旨を報告。
- ② 青函トンネルの建設促進、北海道新幹線の早期実現促進に関する要望意見書の発議ならびに中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、案文ならびに派遣時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

- 7月24日 午前11時12分、第8委員会室において開議、  
午後零時12分散会、委員長 天谷 平信(自民)

企画部長から、総合開発に関する事業概要について説明の後、

影山委員(社会)から、道内赤字路線の廃止と自動車の代替運行に対する考え方と今後の十分な配意方、

渡部(勇)委員(社会)から、廃止駅の基準および工事線、予定線の着工、完工時期の資料、小駅の廃止例の有無、電化、複線化の予定、

田中委員(自民)から、青函トンネルと新幹線の関連および自動車輸送の方法、

奥野(一)委員(社会)から、企画部と各部との調整方法、電化複線化を拠点地域中心に進める考え方、

西村委員(自民)から、海洋開発に関する窓口について質疑、意見および要望があり、企画部長および調整課長から答弁。

○7月30日 午前11時21分、第8委員会室において開議、午後4時13分散会、委員長 天谷 平信(自民)

- ① 委員長から、さきの委員会において要求のあつた「国鉄工事線、予定線一覧」に関する資料の提出があつた旨を報告。
- ② 合坪委員(社会)から、さきに実施した青函トンネル建設等促進に関する中央折衝の経過について報告。
- ③ 企画部長から、昭和45年度北海道開発関係予算要望の主要事項等について説明の後、議事進行の都合により午後零時42分休憩、午後1時53分再開、休憩前の説明に対し、

影山委員(社会)から、特例措置の考慮方、住宅不足戸数の確保と構造規模に対する考え方、10割補助に対する説得方法、地方負担の多くなっている現状に対する考え方、北海道農業のあり方を明示する必要性、草地造成の達成の見込み、北東公庫の役割と特別金利制度に対する見解および道のシエアに対する考え方、

笠井委員(社会)から、稲作中核地域総合整備事業調査に対する資料の有無と調査主体および種目、開発公社の運営と条件、建て売りの規模と国、道有林の利用の考え、1戸当たり投資額および長期、低利融資の考え、

合坪委員(社会)から、オリンピック関連事業とオリンピック終了後の各地域の予算配分との関連、千歳空港の国際化に対する考え方と軍民共用との関連、

大石委員(社会)から、総合農政に対する道独自の考え、過密、過疎を考えた広域市町村構想の必要性、産炭地企業誘致の規模、内容、労働者数、資本金等の資料、

大沢委員(自民)から、北東公庫の融資対象企業、地方施設を作る必要性、

佐々木(豊)委員(自民)から、過密、過疎に対する配慮と地域への予算配付の関連、地域再開発を重点化する

る考え

について質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁。

## 石炭対策特別委員会

○7月7日 午後7時43分、第1委員会室において開議、午後7時58分散会、委員長 大久保 和男(自民)

### 正副委員長の互選

- ① 山田臨時委員長(社会)から、委員長互選の方法については慣例により、各派代表者で協議したい旨をのべ、午後7時44分休憩、午後7時49分再開、ついで、村本(政)委員(社会)の動議により指名推選の方法により、大久保委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、小川委員(自民)の動議により指名推選の方法により、川合委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等協議のため午後7時53分休憩、午後7時57分再開、委員長から、本委員会の運営については、各会派から各2名計4名の理事を選び、その協議により運営を行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定、理事には、自民党から小川委員、高橋(正)委員、社会党から高橋(俊)委員、武藤委員を選出、ついで委員長から、本委員会の今後の調査方法および運営等について理事会において協議したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○7月22日 午前11時58分、第8委員会室において開議、午前11時59分散会、委員長 大久保 和男(自民)

- ① 委員長から、議席について現在着席のとおりとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長から、付託請願、陳情および事務調査ならびに懸案事項について、前委員長から配付のとおり事務引き継ぎを受けた旨を報告。
- ③ 付託請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

○7月24日 午後2時10分、第8委員会室において開議、午後2時18分散会、委員長 大久保 和男(自民)

- ① 商工部長および労働部長から、石炭対策の概要についてそれぞれ説明。
- ② 委員長から、今後の緊急事態に応じ中央折衝等の取り扱いについて理事会に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

## 札幌オリンピック冬季大会特別委員会

○7月7日 午後7時45分、第10委員会室において開議、  
午後8時散会、委員長 森 春一(自民)

### 正副委員長の互選

- ① 岩田臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてははかり、池島委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、森委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、福島委員(自民)の動議により指名推せんの方法により、笠島委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営について協議のため午後7時50分休憩、午後7時55分再開、委員長から、本委員会の運営にあたり自民党2名、社会党2名計4名の理事を選び、その協議によつて行なうことをはかり、異議なくそのことに決定、理事には、自民党から宇野委員および佐藤(八)委員、社会党から池島委員および塚本委員を選出、ついで、本委員会の今後の調査方法および運営等について理事会において協議したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○7月19日 午後2時15分、第10委員会室において開議、  
午後2時50分散会、委員長 森 春一(自民)

- ① 委員席についてははかり、異議なく着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、前委員会からの引き継ぎ事項について報告。
- ③ 冬季オリンピック対策室長から、事務概要について説明。
- ④ 請願、陳情については、今後付託される請願、陳情をも含め閉会中継統審査とすることに決定。
- ⑤ オリンピック競技施設の建設進ちょく状況調査実施についてははかり、異議なくそのことに決定、派遣委員については委員長に一任することとした。
- ⑥ 札幌オリンピック関係施設等整備促進に関する中央折衝を行なうことをはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員等については委員長に一任することとした。

## 北方領土対策特別委員会

○7月8日 午後2時25分、第8委員会室において開議、  
午後3時9分散会、委員長 朝日 昇(自民)

### 正副委員長の互選

- ① 堀田臨時委員長(自民)から、委員長互選については投票の方法により行なう旨を述べ、ついで、立会人に浜村委員(社会)および阿部(文)委員(自民)を指名、異議なくそのことに決定、ついで、投票に入り、開票の結果、投票総数11票、有効投票11票、有効投票中、朝日委員(自民)6票、時田委員(社会)5票で、委員長に朝日委員(自民)が当選。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、阿部(文)委員(自民)の動議により指名推せんの方法により、野中委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の運営について、自民および社会から各1名の理事を選び、その協議によつて行なうことをはかり、異議なくそのことに決定、理事には、松浦委員(自民)および青木委員(社会)をそれぞれ選出。

○7月19日 午後1時55分、第5委員会室において開議、  
午後2時31分散会、委員長 朝日 昇(自民)

### 請願、陳情の審査

#### 請 願

第244号 北方地域の専用漁業権補償処置の早期実現の件 (保留)

なお、請願、陳情について、今後付託予定のものを含め、閉会中継統審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

### その他の議事

- ① 委員席について、現在着席のとおりとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長から付託事務調査ならびに懸案事項について前委員会から別紙配付のとおり引き継ぎがあつた旨を報告。
- ② 総務部長、領対本部長、民生部長および水産部次長から、北方領土に関する主要事業の概要について説明の後、  
時田委員(社会)から、北方領土の解釈および道の態度について質疑および意見があり、総務部長から答弁。
- ③ 委員長から、北方領土に関する要望のため中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定、実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

## 予算特別委員会

○7月12日 午後6時56分、第1委員会室において開議、  
午後7時19分散会、委員長 亀井 忠衛(社会)

## 正副委員長の互選

- ① 大沢臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法については、各派代表者による協議のため午後6時57分休憩、午後7時1分再開、阿部(恵)委員(自民)の動議により指名推せんの方法により、亀井委員(社会)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、野中委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、松浦委員(自民)を副委員長に選出。
- ③ 委員会運営等協議のため午後7時7分休憩、午後7時16分再開、休憩中協議の結果、本委員会運営については自民、社会各2名の理事を選び、その協議により行なうことについては、異議なくそのことに決定、理事には、自民党から阿部(恵)委員および山口委員、社会党から合坪委員および野中委員をそれぞれ選出。
- ④ ついで、審査日程は配付の日程案のとおりとすること、ただし、日程の変更については理事会に一任されたいこと、質疑の方法は通告の形式により一括これを行なうこと、なお、一問一答を行なう場合は委員長に申し出ること、発言の順位は一般質問の例に準ずること等については、異議なくそのことに決定。

○7月14日 午前11時45分、第1委員会室において開議、  
午後5時48分散会、委員長 亀井 忠衛(社会)

- ① 委員席について、現在着席のとおりとすることについては、異議なくそのことに決定。
- ② 審査日程の変更について衛生部所管を14日、商工部所管を15日とすることを、異議なくそのことに決定。
- ③ 木南議員(共産)および林議員(純正無)の本委員会の出席および公安委員会所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑の終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 議案第1号(昭和44年度北海道一般会計補正予算)および議案第2号(昭和44年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算)を一括議題とし、  
公安委員会所管に対する質疑に入り、  
村本(三)委員(社会)から、(1)欠陥車問題に関し、追跡調査の結果と欠陥による事故責任に対する措置、メーカーの刑事上の責任、構造上について調査の有無、欠陥車事故に対する今後の方針、欠陥車の回収および安全確保に対する陸運当局との連携および方針、道警所有欠陥車の車種と部位および用途区分ならびに対策、欠陥による事故発生の有無、(2)緑のおばさん、交通指導員に関し、指導および協力体制の強化の必要性等について、

木南議員(共産)から、交通事故対策に関し、事故原因の究明等事故絶滅の決意、道路補修に対する関係機関への警告、歩道橋利用の指導強化の必要性、大型車の郊外における速度制限の具体策、子供の路上遊びに対する指導と父兄啓発の必要性、公用車事故の影響と安全運転指導の強化等について、

林議員(純正無)から、交通安全に関し、実態に即した都市部の速度規制の必要性、緑のおばさんの使用旗に赤色を採用する考えについて

質疑、意見および要望があり、交通部長および警務部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零時53分休憩、午後2時31分再開。

## ⑤ 衛生部所管に対する質疑に入り、

小堀委員(社会)から、一部事務組合に関し、道内の現況と育成の根拠、設置後の指導方針および事故に対する町村長と道の責任、遠軽地区町村し尿処理組合のガス中毒死事故に対する道の措置および指導の実態と適否、湧別町からの許可申請が却下されている事実とその適否、指導不徹底による事故の責任、増加する共同体に対する具体的指導方策と姿勢について、

原委員(社会)から、食品衛生に関し、添加色素の取り締まり基準の有無、内容表示の指導の必要性、監視率と定数の関連および定数増の考え、検査車の運行計画に対する見解、ズルチン使用の規制対策、DDT、BHCの毒性に対する見解と措置、食品衛生に対する道民運動としての啓発の必要性について(関連して、竹内委員(社会)から、監視体制の現況と強化の必要性、機動力配置の検討方について)、

青木委員(社会)から、看護婦の充足等に関し、充足状況と充足計画、潜在看護婦に対する短期養成の妥当性、道立病院等の充足のため市町村と交流することの妥当性、高等看護学院の養成費と委託料積算の内容、正看と准看の実態とあり方、看護婦処遇の実態調査と対策、東京都の対策検討の有無と見解、養成機関の他府県との比較と打開方策および道東、道北、産炭地に設置する考えについて、

竹内委員(社会)から、炭鉱閉山地区および離島の医療体制に関し、道立医療機関の欠員状況と充足対策、人口密度の低い地区を重点的に整備する必要性、道東に医大設置を推進する考え、道内定着の方法として養成機関に奨学資金および税の減免措置を行なう考え、へき地の奨学資金制度の活用されない原因、離島に医師を常時配置する必要性、炭鉱閉山後の医療体制の現状および道立医療機関設置の検討方について

質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結。



○7月15日 午前10時46分、第1委員会室において開議、午後5時30分散会、委員長 亀井 忠衛(社会)

① 労働部所管に対する質疑に入り、

山下委員(社会)から、中高卒の道外就職に関し、追跡調査の結果から、求人側に対する職安行政としての方策、就職後の保護、観察、指導の必要性和考え方、事前に求人側の信用調査を行なう考え、今後の追跡調査の必要性和機構上の確立および総合経済研究所の研究テーマとする考え、追跡調査の範囲および方法の適否、道外就職で職安を通じているものの割合、相談員の活動状況と身分および道独自で行なう考え、学校、父兄に対する指導の徹底について、

村本(政)委員(社会)から、炭鉱離職者対策に関し、再就職あつせんの見通しと基本的な考え方、住宅等受け入れ体制の現状と対策、職訓入所希望者の少ないことに対する見解、母子世帯に対する就労等の話し合いの有無、開発就労事業費の予算配付状況と実施状況および失保受給期間の取り扱いと弾力的に運用する考え等について

質疑、意見および要望があり、労働部長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零時18分休憩、午後1時51分再開。

② 委員長から、木南議員(共産)の本委員会の出席および民生部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 民生部所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、民生行政に関し、福祉国家を前提としての考え方、社会保障確立の方法、民間依存度が高いことに対する見解、道民を守る所信、本道の社会福祉の現状と推進方策、各種相談員制度に対する見解と手当の適否および市町村財政上負担の調査の有無と地財法上の見解および解消の必要性、生産祝い金に対する収入認定についての中央折衝の経過と根拠および法改正の必要性ならびに他の見舞金との関連、通達の資料提出方について、

竹内委員(社会)から、(1)日雇 健保の擬制 適用に関し、擬制適用認可の状況と新規申請の状況および擬制適用を認めなくなつた理由、悪用事例の有無および国に働きかける必要性、(2)閉山地域における民生対策に関し、常時観察、相談、指導を強化する必要性和ケースワーカーの重点的配置等の対策、老人施設、母子住宅等の充足、低家賃住宅の配分に対する考え等について、

木南議員(共産)から、助産制度に関し、第1種助産施設の認可基準と法人格の種類を加えることの適否、公的機関の施設の認可状況と道立の場合の状況、当事者間の話し合いの必要性について

質疑、意見、要望および要求があり、民生部長および保護課長から答弁があつて、民生部所管に対する質疑ならびに質問を終結、理事者交替のため午後3時34分休憩、午後3時39分再開。

④ 商工部所管に対する質疑に入り、

野中委員(社会)から、(1)道商工指導センターに関し、函館市の広域診断の結果および路面電車撤去を打ち出した理由、診断結果による勧告の時期と内容および資料の提出方、(2)砂利採取 取り締まりに関し、河川、碎石、陸砂利別の採取状況、道内需要とのバランスおよび河川砂利採取の規制に伴う対策、砂利価格および運搬費との関連、補正予算の指導取り締まり費の内容、調査地点を東千歳のみとした考え方、ソ連砂利の輸入について検討の有無等について、

渡部(勇)委員(社会)から、鉱政諸費に関し、委嘱人員と取り締まり地区および期間、支庁取り締まり体制に対する見解および強化の構想と定員増を図る必要性、抜本的解決の意思、東千歳地区の調査内容と調査区域および所有区分、当該地区における申請に対する取り扱い、一般農地の数と動向、現在、許可しているものの許可期間、地下水低下の調査との関連等について、

青木委員(社会)から、(1)層雲峡地熱開発に関し、調査の目的と現況および将来の地熱開発の方法、調査の完了時期と実施計画に対する考え方、(2)屋外広告物に関し、取り締まり効果の上らない理由と各関係機関との連携、立て看板の許可基準、風致地区指定告示の現況、立ち入り検査の実施状況と内容、条例第16条による報告の実態、道屋外広告物審議会の運用と諮問状況、支庁担当課係と専任職員数、取り締まり強化の意思等について

質疑、意見、要望および要求があり、商工部長から答弁があつて、商工部所管に対する質疑を終結。

○7月16日 午前10時47分、第1委員会室において開議、午後3時30分散会、委員長 亀井 忠衛(社会)

① 林務部所管に対する質疑に入り、

杉本(省)委員(社会)から、(1)から松材利用に関し、今後の利用見通しと対策、基盤整備、消流等利用開発の努力方、(2)根曲り竹資源開発に関し、機械開発の経過および研究に対する考え方等について、

青木委員(社会)から、(1)林業行政に関し、本道林業の現況と展望および施策に対する所信、育成林業の必要性、(2)自然休養林と都市周辺緑化に関し、国の方針に対する道の考え方および対応策、全道的に計画をもつて選定する必要性、(3)製材業構造改善事業に関し、その現況と見直しおよび問題点、慎重な対処方等について質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁

があつて、林務部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午前11時29分休憩、午後1時14分再開。

② 農務部所管に対する質疑に入り、

岡田(千)委員(自民)から、本道農政に関し、総合農政と北方農業確立に対する見解と道の役割に対する考え方、農試の研究を食味改善に重点化する必要性、道産米の消流対策と産米改良協会改組の必要性、高知県の改善事例に対する考え方、指定倉庫不足に対する対応策と国、道の融資、助成の意思、現行保管料に対する見解、自主流通米の府県割り当ておよび取り扱いの内容、規格外米の取り扱いと自由米との関連や道産米の銘柄に対する考え方について、

山下委員(社会)から、米穀倉庫の不足に関し、不足予測に対する解決策、新設計画と収容増の関連および地域的バランス、閉山跡等古坑道利用の考え方および積極的な検討方について

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後2時30分休憩、午後2時37分再開。

③ 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

大方委員(社会)から、国費排水に関し、戦前から進められた国費排水の現状認識、折衝の窓口および国費排水の所管先、実態の総点検の必要性、用地買収所属に対する考え方と対応策、公共の福祉と取得時効との関連および見解、早急な対応と解決方について、

笠島委員(社会)から、開拓財産の処分に関し、札幌市里塚の開拓道路予定地の処分について財務局からの連絡の有無、開拓財産の所管と処分の違法性および道の措置に対する見解、大成建設所有に対する法律上の対抗措置、開拓財産の払い下げの根拠と権限および道の手続、道路整備の方策、台帳上普通財産となつた理由および判断の誤り、代替地等積極的な折衝方について

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁があつて、農地開拓部所管に対する質疑を終結。

○7月17日 午前10時47分、第1委員会室において開議、  
午後5時54分散会、委員長 亀井 忠衛(社会)

① 水産部所管に対する質疑に入り、

高橋(正)委員(自民)から、(1)コンブ輸入に関し、輸入が道沿岸漁業に与える影響および阻止要請の現況と早期折衝の必要性、(2)漁場改良造成事業に関し、ブロッコ、岩礁破碎等今後の伸び率アップの必要性、はえなわコンブ漁業に対する道費助成の考え方、海流、水温等の調査、研究方、(3)漁業構造改善事業に関し、45年度終了後の方策および補完の考え方について、

合坪委員(社会)から、養殖漁業に関し、河川からの汚水流入対策の必要性、水質基準以下の河川によるふ化放流の可能性、全河川を季節別に調査する必要性、農業汚染に対する考え方と対策、産業公害に対する責任と補償に対する方策および関係部との連携、資源保護と公害に対する考え方、関係機関との連携強化と態度の明確化について、

時田委員(社会)から、(1)大型魚礁に関し、宗谷支庁40年実施の魚礁投入事業の再調査の結果、確認措置の有無、事業を行なつた業者、セメントの銘柄、現在までの投入魚礁の数および業者の資料提出方、(2)日本海マスはえなわ漁業の割り当てに関し、割り当て量と操業漁船数およびその妥当性等について

質疑、意見、要望および要求があり、水産部長から答弁、松浦副委員長(自民)から休憩されたい旨の議事進行発言があり、午後零時28分休憩、午後1時48分再開、休憩前に引き続き、

時田委員(社会)から再質疑があり、水産部長から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後1時51分休憩、午後1時58分再開。

② 委員長から、木南議員(共産)の本委員会の出席および土木部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 土木部所管に対する質疑に入り、

野中委員(社会)から、(1)定鉄に対する補償金問題に関し、補償に至る経過とその目的および性格ならびに補償の適否、1,500万円の算出基礎、補償負担割合の根拠、高速軌道分の内容、国の補償決定の時期および道が先に決定することの適否、軌道廃止の理由と時期とそれに伴う措置、(2)札幌バイパス富丘地区の路線変更の請願に関し、請願者に取り下げを依頼した事実、路線変更不可能ということの見解、発言内容とこれを複写した事実、行政監察局の調査の有無、慎重な発言方、(3)亀田川改修に関し、改修の方針および時期等について、

青木委員(社会)から、(1)土木関係職員の懲戒処分に関し、処分原因の事件の内容、係争中のものの処分の適否および刑事罰と行政罰の関連、今回処分にかかる総務部との連携、被処分者に対する就職あつ旋の考え、被処分者からの異議申し立ての有無、河川占用監督職員の疑惑調査の必要性および執行体制の考慮方、(2)都市計画法に関し、市街化区域および市街化調整区域に対する道の基準、市街化区域内の農地の取り扱い方および農地法との関連、道内市町村に対する指定の予定、松本市の指定返上運動の事情、農地法その他各制度の中で行なわれる都市計画法の実効、空地地税に対する見解、都市計画法の基準改正に対する考え方

よび運用に対する見解、農業政策、市街分布状況等からの十分な検討方等について、

木南議員(共産)から、(1)当別川護岸に関し、早急な実態は握および対策の必要性、(2)札幌パイパスに関し、路線変更による経費増高分と管理運営上の障害および道独自の調査と対処の必要性ならびに地域住民の利益にたつた対処方等について

質疑、意見および要望があり、土木部長および都市計画課長から答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後4時43分休憩、午後4時52分再開。

- ④ 委員長から、林議員(純正無)の本委員会の出席および建築部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ⑤ 建築部所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、(1)出資法人の経営に関し、報告内容の適否、特別会計と一般事務で出張した場合の旅費経理の方法および根拠、積み立て分譲住宅の決算操作の適否および是正の考え、(2)建築物の防災体制に関し、一般、公共、宅地造成別の老朽、危険建築物等の状況、観光宿泊施設の実態調査に対する見解、改善のための融資に関する神奈川県の事例の研究および実現の考え、危険宅地造成の追跡調査の有無および解消に対する今後の対策、防災基準整備に対する指導方針および監視員等受け入れ体制に対する考え方、(3)道営住宅使用料に関し、割り増し金に対する考え方と適否および実態調査のうえ再検討する必要性等について、

林議員(純正無)から、職員の服務規律に関し、住宅供給公社理事長の発言の事実とこれを聞いた職員が報告、指示をうけるべきことの見解およびその事実、徹底的に調査する意思等について

質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁があつて、建築部所管に対する質疑を終結。

○7月18日 午前11時7分、第1委員会室において開議、午後5時15分散会、委員長 亀井 忠衛(社会)

- ① 委員長から、木南議員(共産)から、本委員会の出席および教育委員会所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 教育委員会所管に対する質疑に入り、

影山委員(社会)から、白老小学校の紛争に関し、教職員研修に対する見解、組合自主研修に参加を認めないことの所見および過去における共催、旅費支給事例との関連、自主研修参加と義務免の関連および白老のみ処分された理由、事実調査の内容と適否および再調

査の考え等について

質疑および意見があり、教育長および教職員課長から答弁、合坪委員(社会)から、休憩のうえ、本件の取り扱いについて協議されたい旨の議事進行発言があり、午前11時59分休憩、午後零時16分再開、教育長から休憩前の影山委員(社会)の質疑に対する答弁の後、引き続き、

影山委員(社会)から、義務免の承認権者と道教委の指導、4ヵ月後の賃金カット処分の適否と過去の裁判例、配置転換の理由と異動方針との関連および町教委内申の経過、校長の出勤簿処理および観光客の学校施設使用等の管理上の適否、怪文書の筆跡鑑定に対する所見、再調査による適正な判断等について

質疑、意見および要望があり、教育長および教職員課長から答弁、議事進行の都合により午後1時32分休憩、午後3時26分再開、ついで、

山下委員(社会)から、(1)道外就職に関し、父兄、生徒に対する啓発の必要性、(2)へき地基準の改訂に関し、現在までの経緯に対する所見と対処の内容、本件に関する請願の内容および振興会の要望事項との不統一に対する見解、寒冷配慮に対する折衝の経過と所見等について、

竹内委員(社会)から、炭鉱閉山に伴う教育に関し、実態のは握状況と学力低下防止の措置、縮少等に伴う教職員の配置に対する考え方、道内および道外高校の転校受け入れ体制と見通し、滞留高校生の収容施設および助成措置の必要性、特別奨学資金制度の考え等について、

木南議員(共産)から、美唄工業高校長の私行等に対する事実と関係者と会う考え、某商業高校教頭の同窓会費流用に対する調査の考えについて

質疑、意見および要望があり、教育長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結。

○7月19日 午前10時50分、第1委員会室において開議、午後5時26分散会、委員長 亀井 忠衛(社会)

- ① 委員長から、高橋(鉦)議員(公明)の本委員会の出席ならびに企画部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 企画部所管に対する質疑に入り、

高橋(正)委員(自民)から、(1)国鉄赤字線廃止に関し、国ならびに道支社に対する対応策、(2)国鉄線のスピード・アップに関し、ローカル線その他後背地との有機的連絡の必要と高速化に対する所見、(3)大陸などの石油、天然ガス開発に関し、基本調査の取り組み方と今後の調査方法、サハリンからの天然ガスパイプ輸入構想と道開発に対する見解等について、

塚本委員(社会)から、駐留軍及び自衛隊施設対策委員会の運営に関し、条例の性質および知事との関連に対する見解、委員会条例制定の目的、諮問に対する考え方と基準ならびに道内林業統計の結果に対する見解、長沼保安林解除を諮問する必要性、水害等災害防止および所管換の手続に対する見解、条例を無力化する行為の適否、委員会条例を廃止する考え等について質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁、議事進行の都合により午後零時37分休憩、午後2時36分再開、つぎに、

合坪委員(社会)から、公害防止条例の制定に関し、条例制定作業の進捗と提案の時期、条例の範囲と原子力等の取り扱い、公害審議会、紛争処理機関、研究機関等と条例の関連および国、市町村の関連、発生源の規制、累積公害に対する考え、水質基準の期間と数値の関連、調査、監視等機構上の考え、公害状況の公表の必要性、科学的調査研究と技術開発の必要性、原子力の利用と安全性の関連、原発建設と公害との関連および灰、溜水の処理方法、送電の経済性との関連等について、

青木委員(社会)から、道開発計画に関し、独占資本的構想のおそれおよび一次、二次産業の推移の分析、青函トンネルの道産業に及ぼす影響と利益および距離短縮型による推計との関連、産業基盤整備計画の有無、青函トンネルの経済性と利用債等地方負担に対する考え、港湾整備による船舶輸送の検討の有無、函館経済圏に対する分析と対応策、国鉄複線化電化の遅れとの関連、44年度開発予算の負担区分とその適否および地方負担の解消に対する考え、ローカル空港の位置づけと運営の計画、都市計画法の市街地区域と調整区域に対する見解と施策等について、

高橋(鉦)議員(公明)から、千歳空港の整備に関し、周辺の騒音公害防止のための機構強化の考え、住宅建築許可との関連等総体的検討の必要性、軍民分離に対する調査の状況と国際空港昇格との関連、5カ年の整備計画達成の見とおしおよびプレ・オリンピックまで完成させる必要性について

質疑、意見および要望があり、企画部長および公害課長から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結。

○7月21日 午前10時47分、第1委員会室において開議、  
午後8時36分散会、委員長 亀井 忠衛(社会)

- ① 委員長から、木南議員(共産)および林議員(純正無)の本委員会の出席および総務部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

② 総務部所管に対する質疑に入り、

小堀委員(社会)から、(1)陸運行政に関し、機関委任事務の内容と自家用有償提供の処理、高校通学バスの運行を停止した理由と経過および法的根拠、義務教育が認められる根拠、教育の機会均等との関連、町の助成による無料バスが認められない理由、企業防衛措置との関連に対する見解、1年9ヵ月放置後停止した理由、幼稚園バス、土建業者のバス、団地の白ナンバー等が黙認されていることとの関連、今後の解決策と見通し、赤字バス路線に対し市町村に財政補償を求めることの是非とその対策、(2)青少年対策に関し、予算の効率化および成果のは握状況、非行青少年対策が過少である理由および指導体制と対応策、青少年対策費の資料と広報誌の数字上の不適合および積算基礎、非行青少年対策費の内容等について  
質疑、意見および要望があり、総務部長、札幌陸運事務所長および青少年婦人事務局長から答弁、議事進行の都合により午後1時5分休憩、午後2時25分再開、ついで、

村本(三)委員(社会)から、(1)交通指導員、緑のおばさんに関し、交通事故に対する安全対策、事故のふえる原因、特別の指導監督体制、指導員の選考基準に対する見解および統一する必要性、待遇、健康等の調査の有無、指導員の権限と事故責任に対する考え方、補助基準引き上げの必要性和事故多発地帯に対する措置、指導員制度を再検討する考え、事故見舞い金の引き上げの時期と対象者、標識の明確化の必要性、安全施設予算の適否、交付金算入の必要性、(2)欠陥車問題に関し、道所有欠陥車の内訳と措置、陸運行政の基本的考え方、定員増要求の考え、車検の実状、指定工場等整備体制の適否、欠陥車に対する措置状況等について、

青木委員(社会)から、(1)住民基本台帳の整備に関し、整備状況の実態、選挙人名簿との関連と対応策、(2)綱紀粛正と賞罰に関し、処理の的確性、刑事罰に先だち懲戒処分したことの適否、被処分者に対し就職あつ旋することの是非、河川敷不正使用の疑惑に対する調査の有無および関係者の異動と減給処分の理由、(3)札幌医大に関し、救急部の存続に対する抜本的対策、(4)看護婦充足に関し、准看の待遇改善に対する見解と対策、3ヵ年充足計画による解消人員、市町村立病院からの採用に対する所見および慎重な対処方等について、

山下委員(社会)から、(1)道路情報センターに関し、活動内容に対する考え方と将来のあり方および開発局との連携、(2)交通安全モニターに関し、選考基準の適否、機能的および機能的整備の必要性、増員に対する考え方、違反通報車を積極的に採用する考え等につ

いて

質疑、意見および要望があり、総務部長、交通安全対策事務局長および札幌陸運事務所長から答弁、議事進行の都合により午後4時10分休憩、午後5時11分再開、ついで、

竹内委員(社会)から、市町村振興基金に関し、運用方針と実施要綱の相違点の有無、絶対的過疎および相対的過疎と対策との関連、山村振興、離島、産炭地等現行諸制度との関連、集落再編に対する考え方、過疎基準と人口激減との関連、市町村計画の総合的調整および指導の必要性、特別立法に伴う過疎債発行と現行辺地債との関連、産炭地の過疎現象に対する方策および特別の財政措置の必要性等について、

木南議員(共産)から、米艦(オクラホマシティ号)の北海道親善訪問に関し、事前協議の有無、軍事活動従事の事実と親善との関連、対外的影響と自治体のあり方について、

林議員(純正無)から、職員の服務規律に関し、住宅供給公社理事長の発言に対する調査の内容および理事長の適格性、職員の報告義務等について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁があつて、総務部所管に対する質疑を終結。

○7月22日 午前11時10分、第1委員会室において開議、  
午後6時42分閉会、委員長 亀井 忠衛(社会)

- ① 議案第1号(昭和44年度北海道一般会計補正予算)および議案第2号(昭和44年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算)を一括議題とし、

知事に対する総括質疑に入り、

塚本委員(社会)から、駐留軍および自衛隊施設対策委員会の運営に関し、諮問基準の作成者と作成時期および対策委員会における検討の有無、民有地と道有、市町村有地との関連、諮問の基準と現在まで諮問された事実との相違点ならびに道内林業統計結果からの見解、長沼町保安林解除理由と防衛施設局長の申請理由との相違および教育訓練施設に対する見解、安全保障条約と自主防衛との関連、対策委員会活用の必要性について、

小堀委員(社会)から、青少年対策に関し、一貫した体制の必要性、非行青少年の現況と現行対策の適否および補導センターの強化等適正な施策と十分な予算化の必要性、地域活動の総合的指導、保護士の活動に対する報酬、青少年指導員の増員等に対する所見等について

質疑、意見および要望があり、知事および企画部長から答弁があつて、知事に対する総括質疑を終結。

- ② 委員長から、付託案件に対する意見の調整を各派代

表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定、午後零時45分休憩、午後6時38分再開。

- ③ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、議案第1号および第2号を一括議題とし、異議なく原案可決とすることに決定、ついで、野中委員(社会)から、本委員会の審議経過にかんがみ、議案第1号についてつぎの付帯意見(委員長報告参照)を委員長報告に挿入されたい旨の動議が提出され、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、委員長報告については委員長に一任することとした。

- ④ 委員長から、付託案件に対する審議終了のあいさつがあつた。



## 全国都道府県議会議長会

○7月28日 東京赤坂プリンスホテルにおいて第53回定例会を開催、まず、会長のあいさつに引き続き来賓の自治大臣からあいさつがあつた後、議事に入り、地方行政委員会（委員長兵庫県議長）および地方財政委員会（委員長大分県議長）から委員会の経過について報告があり、異議なくこれを承認、ついで副会長の補欠選任に入り、異議なく岐阜県および岡山県両議長を指名選任、このあと三つの議案審査委員会を設置の上、議案審議を行ない、各委員長報告後いずれも委員長報告のとおり決定、最後に要望事項の実行運動方法を幹事会に一任して閉会した。

### 1 昭和45年度政府予算編成および施策に関する要望

#### 地方行財政に関する要望

- (1) 地方行政の合理化について
- (2) 国庫補助負担金制度にかかる地方公共団体の超過負担解消について
- (3) 直轄事業負担金の廃止について
- (4) 広域行政体制の確立について
- (5) 過疎地域対策特別措置法案の早期制定について
- (6) 新産業都市建設の促進について
- (7) 国税における租税特別措置の地方税への影響について
- (8) 積雪地帯における諸税の適正化について
- (9) 公庫債における借換債の枠拡大ならびに利率の引き下げについて
- (10) 消防施設の整備促進について
- (11) 旅館等施設の安全対策推進について
- (12) 自治大学校に議会運営事務研修課程の設置について

#### 総理府所管行政に関する要望

- (1) 青少年健全育成対策について
- (2) 交通事故による遺児の保護対策について
- (3) 同和对策事業特別措置法の制定にともなう予算措置等について
- (4) 自衛隊等防衛施設周辺の公共建物等の騒音防止施設整備促進について
- (5) 航空機墜落事故対策について
- (6) 年金（恩給）増額スライド制の実現について

#### 経済企画庁所管行政に関する要望

- (1) 新全国総合開発計画の具体化について

#### (2) 物価抑制に関する強力な措置について

#### 建設行政に関する要望

- (1) 高速自動車国道の建設促進について
- (2) 国道バイパス建設事業の促進について
- (3) 市町村道の整備促進について
- (4) 豪雪地帯における道路交通確保対策について
- (5) 河川の整備促進について
- (6) 水源地域の開発について
- (7) 公団住宅の環境整備について
- (8) 住宅建設事業に対する公庫融資事業の拡充強化について
- (9) 建設関係現場職員の待遇改善について

#### 運輸行政に関する要望

- (1) 国鉄新幹線および地方主要幹線等の整備促進について
- (2) 国鉄の赤字線および小駅の廃止に対する反対について
- (3) 地方中小私鉄の再建整備について
- (4) 毒物、劇物等の輸送に関する規制強化について
- (5) 過疎地域乗合バスの運行確保対策について
- (6) 自動車損害賠償保障制度の充実について
- (7) 航空公害の完全防止および空港周辺地域開発について
- (8) 水難救護業務の充実改善について
- (9) 気象台観測体制の強化について

#### 農林行政に関する要望

- (1) 農業者年金制度の早期制定について
- (2) 構造政策関連法案の早期成立について
- (3) 食糧管理制度の堅持について
- (4) 畜産振興対策の確立について
- (5) 畜産環境衛生対策について
- (6) 果樹保険制度の改正について
- (7) 貿易自由化にともなう外国産果実の輸入制限について
- (8) みかん経営安定化対策について
- (9) 農林関係試験研究機関の整備について
- (10) 林業種苗法の改正について
- (11) 民有林林道の整備促進について
- (12) 第4次漁港整備計画について
- (13) 沿岸漁業開発整備法（仮称）の制定化促進について
- (14) 外国漁船の日本近海における漁業操業水域と漁法の調整確立について
- (15) 公海上における漁業操業の安全確保について

#### 通産行政に関する要望

- (1) 中小企業高度化対策の強化について
- (2) 産炭地域振興対策について
- (3) 国内海洋油田開発に対する新海洋掘さく装置の

- 建造推進および開発助成について
- (4) 海水淡水化のための造水装置建設に対する高率  
国庫補助制度の確立等について

#### 文教行政に関する要望

- (1) 学校教育の正常化について
- (2) 私学助成法（仮称）の制定について
- (3) 人口急増地域の学校用地確保に対する特別措置  
について

#### 厚生行政に関する要望

- (1) 地方社会福祉関係予算の拡充強化について
- (2) 小規模保育所の設置促進について
- (3) 肢体不自由児通園施設の法制化について
- (4) 医療保険制度の抜本的改善について
- (5) 医療従事者の大巾増員と夜勤制限の改善につい  
て
- (6) 国民健康保険診療施設医師確保対策について
- (7) 救急医療法の制定について
- (8) 児童手当制度の早期制定方について
- (9) 心身障害者扶養保険制度について
- (10) 公害対策の総合的な推進について
- (11) 簡易水道施設、飲料水供給施設整備事業の補助  
率の引上げについて
- (12) 国民年金、厚生年金制度早期改善について
- (13) 妊産婦の健康管理について
- (14) 国定公園の整備拡充と海中公園制度の早期制定  
について
- (15) 調理師、栄養士および管理栄養士の「必置義  
務」等について
- (16) スモン病（仮称）対策について
- (17) 国立衛生試験所のブロック別設置について

#### 外務省所管行政に関する要望

- (1) 北方領土の日本復帰促進について
- (2) 海外移住者に対する定着援護対策の推進につい  
て

- 2 6、7月の豪雨災害に伴う復興対策について
- 3 シラス土壌対策について
- 4 全国都道府県議会議長会会則の一部改正

○7月29日 都道府県会館において幹事会を開催、つぎの  
事項について協議した。

- 1 国土緑化運動全国植樹祭の「記念切手」の発行につ  
いて
- 2 第53回定例会議決事項の要望実行運動について
- 3 「過疎地域対策特別措置法」の成立促進について

○7月28日 東京赤坂プリンスホテルにおいて万国博覧  
会推進協議会総会を開催、会長（大阪府議長）のあいさ  
つの後、万国博事務総長から開催準備状況等について説

明、このあと開催準備のための協力事項を了承して閉会  
した。

### 都道府県議会議員共済会

○7月28日 東京赤坂プリンスホテルにおいて代議員会を  
開催、会長あいさつの後、都道府県議会議員共済会定款  
の一部変更について、定款第5条第2項に基づく会長専  
決事項として標準報酬月額を「自治大臣の認可があつた  
日から施行し、昭和44年7月1日から適用する。」旨を  
承認して閉会した。

### 全国都道府県議会畜産振興対策協議会

○7月28日 東京赤坂プリンスホテルにおいて総会を開  
催、会長（北海道議長）あいさつの後、協議に入り、43  
年度本会収支決算を承認、ついで役員の改選に入り、全  
役員の留任を決定、このあと、今後の本会運営方針を会  
長に一任して閉会した。

### 新産業都市建設促進道県議会協議会

○7月29日 都道府県会館において総会を開催、会長（岡  
山県議長）のあいさつに引き続き、来賓のあいさつの  
後、岡山県事務局長から本会の今日までの経過について報  
告、ついで協議に入り、昭和45年度新産業都市建設に関  
する要望、本会の今後の運営方針、昭和43年度収支決  
算および昭和44年度補正予算を原案どおり決定または承  
認、このあと役員の改選に入り、現役員全員留任を決定  
して閉会した。



## 北海道議会常任・特別委員会委員名簿

(昭和44. 7. 10現在)

(自民・自由民主党  
社会・日本社会  
公正・公正クラブ  
公明・公明党  
共産・日本共産党  
純正・純正無所属)

### 総務委員会

14名

委員長

島田 薫 (自民、空知支庁)

副委員長

池島 信吉 (社会、札幌市)

徳中 康満 (自民、室蘭市)

野村 光雄 (公明、札幌市)

高橋 俊郎 (社会、夕張市)

村本 三郎 (社会、石狩支庁)

五十嵐 長寿 (自民、函館市)

佐藤 幹夫 (自民、旭川市)

神部 俊郎 (自民、滝川市)

村本 政信 (社会、赤平市)

井口 多み (社会、小樽市)

杉本 栄一 (自民、日高支庁)

佐々木 利雄 (自民、札幌市)

福島 新太郎 (自民、後志支庁)

### 厚生委員会

13名

委員長

新谷 市造 (自民、旭川市)

副委員長

西尾 六七 (自民、上川支庁)

合坪 正三 (社会、苫小牧市)

佐藤 八重子 (自民、札幌市)

笠島 保 (社会、札幌市)

改発 治幸 (社会、室蘭市)

畑野 スミ (自民、檜山支庁)

岩田 徳治 (自民、札幌市)

伊藤 作一 (自民、札幌市)

大久保 和男 (自民、江別市)

渡辺 浩 (社会、夕張市)

大石 利雄 (社会、上川支庁)

欠員 1名

### 商工労働委員会

13名

委員長

竹内 重雄 (社会、釧路支庁)

副委員長

玉村 直一 (自民、帯広市)

宇野 真平 (自民、札幌市)

小川 謙二郎 (自民、留萌支庁)

田谷 克三 (自民、留萌支庁)

### 農務委員会

委員長

副委員長

川合 正男 (社会、歌志内市)

高橋 鉦 (公明、札幌市)

塚本 肇 (社会、札幌市)

浜村 仙三郎 (社会、釧路市)

山口 政一 (自民、室蘭市)

宮本 義勝 (自民、苫小牧市)

高橋 賢一 (自民、胆振支庁)

水島 ヒサ (社会、札幌市)

13名

石畑 久成 (自民、十勝支庁)

小堀 秀次 (社会、網走支庁)

大方 春一 (社会、上川支庁)

石村 丈夫 (自民、砂川市)

新村 源雄 (社会、十勝支庁)

三上 勇 (自民、網走支庁)

笠井 幸衛 (社会、旭川市)

佐野 法幸 (社会、紋別市)

桶谷 利男 (自民、上川支庁)

黒松 秀夫 (自民、上川支庁)

川口 常一 (自民、空知支庁)

二瓶 栄吾 (自民、釧路支庁)

堀田 毅 (自民、十勝支庁)

### 建設委員会

委員長

副委員長

13名

渡辺 省一 (自民、美瑛市)

作田 政次 (自民、北見市)

田村 政太郎 (公正、士別市)

西村 慎一 (自民、小樽市)

野中 富雄 (社会、函館市)

倉増 新八郎 (自民、岩見沢市)

池田 金助 (自民、渡島支庁)

亀井 忠衛 (社会、網走支庁)

山下 策雄 (社会、芦別市)

岡田 義雄 (社会、渡島支庁)

渡部 勇雄 (社会、十勝支庁)

高橋 源次郎 (自民、小樽市)

伊藤 弘 (自民、千歳市)

### 農地開拓委員会

委員長

副委員長

13名

道下 美作 (社会、帯広市)

岡田 千代蔵 (自民、深川市)

影山 豊 (社会、胆振支庁)

山崎 藤作 (自民、根室支庁)

津川 直一 (公正、空知支庁)

奥野 善造 (自民、富良野市)

森 春一 (自民、石狩支庁)

山田 勲 (社会、空知支庁)

遠藤 英吉 (社会、渡島支庁)

深山 和園 (自民、名寄市)

朝日 昇 (自民、十勝支庁)



水産委員会 13名  
 委員長 天谷平信（自民、網走支庁）  
 副委員長 欠員 1名  
 大内三治（自民、網走市）  
 杉本省吾（社会、檜山支庁）  
 木南貫一（共産、札幌市）  
 奥野一雄（社会、函館市）  
 阿部恵三男（自民、渡島支庁）  
 高橋正四郎（自民、宗谷支庁）  
 滝沢勉（自民、釧路市）  
 松浦義信（自民、根室市）  
 阿部文男（自民、函館市）  
 佐々木豊（自民、渡島支庁）  
 中松英二（自民、稚内市）  
 武藤正春（社会、釧路市）  
 時田政次郎（社会、後志支庁）

文教林務委員会 13名  
 委員長 高田治郎（社会、札幌市）  
 副委員長 東典俊（自民、留萌市）  
 林謙二（純正無、旭川市）  
 田中正苗（自民、函館市）  
 原清重（社会、日高支庁）  
 青木力（社会、旭川市）  
 渡部五郎（自民、釧路市）  
 高橋辰夫（自民、胆振支庁）  
 湯田倉治（社会、三笠市）  
 新川輝隆（社会、札幌市）  
 山元ミヨ（自民、小樽市）  
 大沢重太郎（自民、網走支庁）  
 中山信一郎（自民、札幌市）

総合開発調査特別委員会 17名  
 委員長 天谷平信（自民、網走支庁）  
 副委員長 合坪正三（社会、苫小牧市）  
 奥野一雄（社会、函館市）  
 田中正苗（自民、函館市）  
 西村慎一（自民、小樽市）  
 影山豊（社会、胆振支庁）  
 倉増新八郎（自民、岩見沢市）  
 佐々木豊（自民、渡島支庁）  
 佐藤幹夫（自民、旭川市）  
 高橋辰夫（自民、胆振支庁）  
 高橋賢一（自民、胆振支庁）  
 山下策雄（社会、芦別市）  
 大石利雄（社会、上川支庁）  
 笠井幸衛（社会、旭川市）  
 渡部勇雄（社会、十勝支庁）  
 深山和圀（自民、名寄市）  
 大沢重太郎（自民、網走支庁）

石炭対策特別委員会 15名  
 委員長 大久保和男（自民、江別市）  
 副委員長 川合正男（社会、歌志内市）  
 石村丈夫（自民、砂川市）  
 小川謙二郎（自民、留萌支庁）  
 高橋正四郎（自民、宗谷支庁）  
 高橋俊郎（社会、夕張市）  
 渡部五郎（自民、釧路市）  
 宮本義勝（自民、苫小牧市）  
 神部俊郎（自民、滝川市）  
 武藤正春（社会、釧路市）  
 山田勲（社会、空知支庁）  
 湯田倉治（社会、三笠市）  
 村本政信（社会、赤平市）  
 川口常一（自民、空知支庁）  
 中山信一郎（自民、札幌市）

札幌オリンピック冬季大会特別委員会 17名  
 委員長 森春一（自民、石狩支庁）  
 副委員長 笠島保（社会、札幌市）  
 池島信吉（社会、札幌市）  
 宇野真平（自民、札幌市）  
 佐藤八重子（自民、札幌市）  
 塚本肇（社会、札幌市）  
 村本三郎（社会、石狩支庁）  
 岩田徳治（自民、札幌市）  
 伊藤作一（自民、札幌市）  
 水島ヒサ（社会、札幌市）  
 新川輝隆（社会、札幌市）  
 井口ゑみ（社会、小樽市）  
 高橋源次郎（自民、小樽市）  
 山元ミヨ（自民、小樽市）  
 伊藤弘（自民、千歳市）  
 佐々木利雄（自民、札幌市）  
 福島新太郎（自民、後志支庁）

北方領土対策特別委員会 13名  
 委員長 朝日昇（自民、十勝支庁）  
 副委員長 野中富雄（社会、函館市）  
 滝沢勉（自民、釧路市）  
 浜村仙三郎（社会、釧路市）  
 青木力（社会、旭川市）  
 松浦義信（自民、根室市）  
 山崎藤作（自民、根室支庁）  
 渡部五郎（自民、釧路市）  
 阿部文男（自民、函館市）  
 遠藤英吉（社会、渡島支庁）  
 時田政次郎（社会、後志支庁）  
 杉本栄一（自民、日高支庁）  
 堀田毅（自民、十勝支庁）

委員長 奥野善造（自民、富良野市）  
副委員長 改発治幸（社会、室蘭市）  
大方春一（社会、上川支庁）  
滝沢勉（自民、釧路市）  
西尾六七（自民、上川支庁）  
西村慎一（自民、小樽市）  
原清重（社会、日高支庁）  
松浦義信（自民、根室市）  
倉増新八郎（自民、岩見沢市）  
神部俊郎（自民、滝川市）  
亀井忠衛（社会、網走支庁）  
岡田義雄（社会、渡島支庁）  
深山和圀（自民、名寄市）

## 7月のメモ

- 労働省、43年労働白書を発表、求人難一段と強まり、実質賃金上昇目立つ。  
○道警、ことし上半期の交通事故をまとめる、件数1万2,014、死亡282人、負傷者1万6,514人、昨年同期35%増。
- 北電、滝川・七飯両発電所に初のガスタービン発電所完成。  
○道産業構造高度化懇談会開く、本道に電子工業誘致可能と結論、8月末までに適地10カ所程度について立地計画を策定。
- ジュネーブ軍縮委再開、日本初参加、朝海首席代表、米ソ均衡核軍縮を打ち出す。  
○政府、災害復旧に対し予備費支出を決定、7億7,765万円、本道5億3,000万円。  
○道開発庁、第3期道総合開発計画基本の方針をまとめる、期間は46年度から10カ年、民間主導型で、日本経済に積極的寄与。
- 海洋科学技術審議会、海洋開発基本方針を首相に答申、大陸ダナ海底の総合的基礎調査等五つの重要施策を掲げる。  
○経済企画庁、43年度国民生活白書を閣議に報告、生活優先を強調、閣議でレジヤの分析に異議。  
○道開発審議会総会開く、道開発庁の第3期総合開発計画基本方針および45年度予算要求の基本方針を了承。  
○道経営者協会、本年の道内賃上げ要求妥結状況の最終的結果をまとめる、平均5,100円値上げ。
- 通産省、新しい公害「産業廃棄物」の処理対策に取り組む方針を決定、今月中に部会新設。
- 自民党道連第16回定期大会開く、新会長に佐々木秀世氏を選出。
- 農林省、長沼町馬追山水源かん養保安林の指定解除を告示。  
○通産省、「海水淡水化と副産物利用」の研究開発を決める、本年から7年間で50億円投入の大型プラント開発。
- 閣議、一部手直しをした43年度国民生活白書を了承。
- 国会、北海道防寒住宅等建設促進法の一部改正案可決成立。  
○警察庁、「暴力団汚染地域」全国14カ所を指定、本道は札幌市。
- 厚生省、有機塩素系殺虫・消毒剤の新規許可の一時中止を決定、DDT、BHCなど農薬の安全性重視。

## 第2回定例道議会の議決を経た条例の公布調

| 件名                                | 議決月日    | 公布月日<br>公布番号       |
|-----------------------------------|---------|--------------------|
| 北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 | 44.7.22 | 44.7.23<br>道条例第26号 |
| 北海道税条例の一部を改正する条例                  | 同       | 同<br>道条例第27号       |
| 風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例            | 同       | 同<br>道条例第28号       |
| 北海道建築基準法施行条例の一部を改正する条例            | 同       | 同<br>道条例第29号       |
| 北海道農業改良普及所条例の一部を改正する条例            | 同       | 同<br>道条例第30号       |
| 北海道営放牧利用模範施設条例を廃止する条例             | 同       | 同<br>道条例第31号       |
| 北海道沿岸漁家経済振興促進助成条例を廃止する条例          | 同       | 同<br>道条例第32号       |

- 長崎県議会議長池田辰巳氏刺殺さる。
- 農林省道内4統計調査事務所、43年水産加工品生産量を発表、総生産量74万4,062トン、前年より20%増。
- 11 ○石油天然ガス資源開発審議会、「石油・天然ガス資源開発第4次5カ年計画案」を通産相に答申。
- 政府、行政改革3カ年計画第2次案を決定、抜本的に機構改革。
- 国鉄道支社、43年度の来道観光客調をまとめる、80万人突破、前年度比21.1%の増。
- 建設省、44年版「国土建設の現況」（建設白書）を発表、伸びる中小都市、大型資本集中投資が必要。
- 自治省、「45年度の地方財政措置」について関係省庁に要望、オリンピック工事を優先、産炭地振興も確保。
- 農林省道内4統計調査事務所、「43年度農業調査の結果概要」（基本統計部門）を発表、農家減少率府県の2倍、高齢、女の比重増す。
- 12 ○自治省、「綱紀肅正、服務規律を確保する」よう都道府県知事あて通達。
- 14 ○東京都議選で自民党第1党に躍進、第2党は公明党、共産党は倍増、新議会構成自民54、公明25、社会24、共産18、民社4、無所属1。
- 15 ○閣議、「昭和44年度年次経済報告」（経済白書）を了承、人間能力の開発等新時代にふさわしい経済政策への脱皮等を力説。
- 16 ○米宇宙船アポロ11号、アームストロング船長、コリンズ、オルドリンの3飛行士を乗せ人類初の月着陸をめざし飛び立つ（日本時間午後10時35分）。
- 国会衆院本会議、新正副議長を選出、議長松田竹千代氏（自民）、副議長藤枝泉介氏（自民）。
- 農林省、43年度農業調査結果概要を発表、農業人口欧州なみに落ちる。
- 苫小牧臨海工業地帯に日本鋼管進出きまる。
- 道選管、市町村農業委員会選挙結果を発表、新委員2,316人。
- 17 ○日本鉄道建設公団、第2次新幹線構想を発表、本道旭川まで。
- 19 ○自治省、6月20日現在の選挙人名簿登録者数を発表、6,841万7,484人。
- 道農務部、15日現在の農作物成育状況と農作業進行状況を発表、農作物成育遅れかなり回復。
- 21 ○アポロ11号、「静かの海」月面着陸に成功（日本時間午前11時56分20秒）、人類初の踏査。
- 22 ○第2回定例道議会閉会。
- 25 ○人類の偉業を成就したアポロ11号、月から無事帰る（日本時間午前1時50分20秒）。
- 28 ○建設省、国土地理院、北方領土50万分の1地図を作
- 成、8月から一般発売。
- 29 ○第7回日米経済合同委員会開く（東京）。
- 厚生、通産両省、亜硫酸ガスの特別排出基準を告示。
- 福岡県議会、正副議長不信任案可決。
- 30 ○道、来年度道開発予算編成に臨む公共補助事業の概算要望額をまとめる、総額928億円。